

令和 4 年度

公立大学法人長野県立大学の業務実績に関する
項目別評価結果報告書
【資料編】

令和 5 (2023) 年 9 月

公立大学法人長野県立大学評価委員会

目 次

○項目別評価（小項目及び大項目別評価）

大項目 1 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 教育 – (1) 人材育成の方向	・ · P 1 ~ 14	
大項目 2	(2) 入学者の受入れ	・ · P 15 ~ 19
大項目 3	(3) 教育の質の向上	・ · P 19 ~ 24
大項目 4	(4) 学生への支援	・ · P 24 ~ 36
大項目 5 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 2 研究 – (1) 特色ある研究の推進	・ · P 37 ~ 40	
大項目 6 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 3 地域貢献 – (1) 産学官連携	・ · P 40 ~ 47	
大項目 7 第 2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 – 4 国際交流	・ · P 47 ~ 52	
大項目 8 第 3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 運営体制の構築	・ · P 52 ~ 55	
大項目 9 第 4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置 – 1 自主財源の増加	・ · P 55 ~ 56	
大項目 10 第 5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	・ · P 56 ~ 58	
大項目 11 第 6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置	・ · P 59 ~ 64	
令和 4 年度公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）【法人作成】 【大学の概要・事業実績の概要・特記事項等】	・ · P 65 ~ 86	

＜項目別評価について＞

公立大学法人長野県立大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、公立大学法人長野県立大学（以下「県立大学」という。）が自己点検・評価のうえ作成した「令和 4 年度 公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書」の提出を受け、県立大学による令和 4 年度計画の各項目の自己評価及び評価の判断理由等についてヒアリングを実施するなどして、96 項目の小項目評価（s ~ d の 5 段階）及び 11 項目の大項目評価（S ~ D の 5 段階）を行った。また、県立大学の自己評価と評価委員会の評価が異なった場合や、業務実績に特筆すべき点や課題等がある場合は、「評価委員会コメント」欄にコメントを記載した。

項目別評価（大項目及び小項目評価）

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
第1 中期計画の期間							
平成30（2018）年4月1日から令和6（2024）年3月31日までの6年間							
大項目	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
	1 教育 (1) 人材育成の方向						大1 B
ア a 総合教育科目の全てにおいて、授業にディスカッションやディベートを含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からスタートする新たな各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）について、公表するとともに、学生等に対し周知を図る。 大学で学ぶ意義や自分の将来像について新入生が自ら考え、4年間の目標設定をする機会として、学長との個別面談を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からスタートした新たなディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをHPで公表するとともに、学生便覧において学生等に対して周知をした。 学長と新入生268人（1年生264名、グローバルマネジメント学科3年次編入生4名）中265名との個別面談を4～5月の15日間で実施した。寮生は象山寮での対面、寮外生はオンラインで実施した。新入生が自ら大学で学ぶ意義や自分の将来像について考え、1年生は4年間、編入生は2年間の目標設定をする機会となった。 	p80	a a	a a	学長との個別面談の機会が新入生全員にあるのは多くの大学では実施できないユニークな取組であるので、今後とも継続していただきたい。	1 2

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア b プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等の社会人として求められる実践的な能力を、学生一人ひとりに合わせて効果的に向上させることができるよう、1年次通年必修の「発信力ゼミ」を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育科目の全てにおいて、オンラインや対面の授業形態に関わらず、授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにする。 1年次必修の「発信力ゼミ」（前期：「発信力ゼミⅠ」、後期：「発信力ゼミⅡ」）を1クラス学生16人程度（全15クラス）の少人数クラスにより行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合教育科目では授業にディスカッション、ディベート等を含むようにして、学生が主体的に授業に参加できるようにした。 前期「発信力ゼミⅠ」は、全14クラスに分かれ、20人程度の少人数クラスで実施した。学生同士での議論・交流を踏まえて、コミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を養った。後期の「発信力ゼミⅡ」は、全13クラスに分かれ、引き続き20人程度の少人数クラスで実施した。学外でのフィールドワーク等も実施した。合同発表会を開催し、発表を通じて、学生のプレゼンテーション能力等の向上を図った。 	p77	a a	b	計画では16人程度での少人数クラスとあるが、20人程度での少人数クラスで実施しており、概ね計画を達成しているといい難いため、法人評価より低いb評価とした。 担当教員間において連携を密にして、授業を行い、本来の目的である学生のコミュニケーション能力や課題発見・解決能力等を養うことができた点は評価する。	3 4

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア c 英語における「読む・聞く・書く・話す」という4技能を身に付けることができるよう、本学の学生に合うよう独自に構築した1年次・2年次必修の英語の授業（英語集中プログラム）を1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。	<ul style="list-style-type: none"> 3年次にグローバル化した現代世界を複眼的に捉えるための教養を形成する「グローバル教養ゼミ」を開講する。専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供する。 必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生的の英語力を勘案して1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより行う。また、英語教員による英語部会を月1, 2回程度開催し、授業改善や英語集中プログラム運営のための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 3年次通年選択の「グローバル教養ゼミ」（全学対象）を開講し、1クラス学生1～10人程度（全8クラス）により実施し、30人が受講した。週1コマでの開講で、専攻分野とは異なる領域について、幅広くかつ深い学びの機会を提供した。 必修の英語の授業（英語集中プログラム）を、各学生的の英語力を勘案して1クラス学生25人程度（全10クラス）の少人数クラスにより実施した。また、英語教員による英語部会を月1, 2回程度開催し、授業改善や英語集中プログラム運営のための検討を行った。 4学期末のTOEIC-IP実施後には1年間の指導の結果について情報を共有し、次年度に向けたクラス分けの方針を決定した。 	p77	a	b	グローバル教養ゼミという新機軸の少人数ゼミを企画したことは評価する。 しかし、人数が少ないのが少人数教育とは言い難く、1名のクラスでは多様な視点からいろいろな意見を議論することができないと考えられるため、法人評価より低いb評価とした。	5

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>【毎年度】</p> <p>ア d グローバルマネジメント学科は、学生が経営学を根幹に、ビジョン実現のため、グローバルな視野で組織等を動かすマネジメント力を持ったリーダーへと育つよう、自らの課題意識に応じて3つのコースから選択できるカリキュラムとともに、主体的・専門的な学びを促す専門ゼミを実施する。</p> <p>【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】</p> <p>※3つのコース</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業経営のマネジメント力等を養成する「グローバル・ビジネスコース」 新たな事業を立ち上げる構想力や実践力を養成する「企（起）業家コース」 地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成する「公共経営コース」 	<ul style="list-style-type: none"> 学生が適切にコース選択ができるよう、学生の興味・関心、将来の進路等に応じた丁寧な履修指導等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学科は、1年次には、履修案内・学生便覧にコースごとにコースツリーを掲載したほか、4月のガイダンスや10月のコース・ゼミナール選択のためのガイダンス時に、各コース・ゼミナールの概要を学生に説明した。併せて、教務担当教員が学生からの相談に対し、履修指導を行った。 食健康学科は、1～3年次とも授業開始前にオンラインガイダンスを実施し、管理栄養士国家試験の受験資格等に必要な履修方法を教務委員より説明した。3年生を対象に学科独自のキャリア指導を全10回実施した。 こども学科は、各年次で授業開始前にオンラインガイダンスを実施し、免許及び資格取得（幼稚園教諭及び保育士資格）に必要な履修方法等を説明した。また、5月から3・4年次を対象として各種キャリアガイダンスを行い、進路に応じた就職支援を実施した。 		a	a		7

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア e 食健康学科は、学生がリーダーとなり得る実践力を備えた管理栄養士へと育つよう、世界基準である500時間の臨地実習を設け、積極的な履修を促すとともに、栄養管理マネジメントの能力を総合的に養う。 【臨地実習：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学部の各教員は、学生が選択したコースのカリキュラム履修を通じて所期の学びの成果が得られるよう指導を行うとともに、2年次以降開講のゼミナールで、自らの関心のある分野について主体的な学びを促す。 食健康学科は、2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 2・3年次とも履修登録時にゼミナール担当教員が必要に応じて個別に履修指導を実施した。その上で、ゼミナールⅠ（2年次）、ゼミナールⅡ（3年次）、ゼミナールⅢ（4年次）ともに20ゼミ程度を開講し、自らの関心のある分野について主体的な学びを促した。 臨地実習における実習時間500時間を確保した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 3年次 <ul style="list-style-type: none"> 8月から10月にかけて臨地実習Ⅲ（保健所）を実施し、栄養関連サービスに関するプログラムの作成、実施、評価をマネジメントする能力を養成した。 11月から3月にかけて「臨地実習Ⅱ（病院）」を実施し、適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養成した。 1月から3月にかけて「臨地実習Ⅳ（福祉施設）」、「臨地実習Ⅴ（保育所・特別支援学校）」を実施し、適正な栄養管理、給食管理、栄養教育を行うための能力を養成した。 	p77 p77 p78	a a	a		8 9

中期計画 【法人策定】	令和4(2022)年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4(2022)年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア f こども学科は、一人ひとりの学生がその	・ こども学科は、2・3年次にこども学ゼミを、4年次	<p>学校」、「臨地実習VI（給食施設）」を実施し、管理栄養士としての役割を理解し、学修を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月～11月にかけて「臨地実習VII（保健所）」を実施し、地域の健康・栄養問題等に関する情報収集方法として、国民健康・栄養調査方式による食事調査の計画・実施・評価より、総合的に評価、判定（地域診断）する能力を養成した。 <p>○2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2月から3月にかけて臨地実習I（学校給食センター）を実施し栄養・食事管理、安全・衛生管理、経営管理等全般のマネジメントを行う能力を養成した。 ・ 3年次1, 2学期にゼミナール（必修）を、3年次3, 4学期から4年次には卒業研究（必修）を開講し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤を養った。4年次には、総合演習（必修）を開講し、将来の管理栄養士として必要な基本的知識の整理、統合を図り、実践的な応用力を高めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年次において、次のとおり専門指導を行った。 	p78	a	a		10

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
適性を生かし、将来の保育・幼児教育のリーダーとなり得る教育力・実践力を備えた保育者へと育つよう、少人数専門ゼミを実施し、保育臨床と往還する専門教育を実践する。 【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習、3年次は保育所実習及び施設実習、4年次では幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。また、保育施設等でのインターンシップを実施し、特色ある保育について学び、リーダーの素質としての視野を広げる機会を設ける。	<p>○4年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「卒業研究（必修）」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。幼稚園への教育実習Ⅱ（39名）、令和3年度から延期となった施設実習Ⅱ（7名）を計画どおり実施した。 <p>○3年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども学ゼミⅡ（必修）」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。保育所実習Ⅰ（39名）、施設実習Ⅰ（39名）、保育所実習Ⅱ（37名）及び施設実習Ⅱ（2名）を計画どおり実施した。 <p>○2年次</p> <ul style="list-style-type: none"> 「こども学ゼミⅠ（必修）」を、少人数（6～7名）の6グループに分けて実施した。幼稚園への教育実習Ⅰ（41名）を計画どおり実施した。 					
ア g ソーシャル・イノベーション研究科は、理論と実務を架橋する実践的な教育を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学生が受講しやすい環境を整えるとともに、研究科生へのアンケートやヒアリング等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平日夜間はすべてオンライン授業になるとともに、土曜日も対面授業とオンライン授業をそれぞれ隔週とすることで特に遠方の社会人学生でも受講しやすい環境を整えた。 また、入学時と2学期終了後にそれぞれ 	a	a			11

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
【令和4年度以降毎年 度】 ア h 健康栄養科学研究 科は、健康栄養分野に 関し、幅広く高度な専 門知識と倫理観のも と、学術の理論及びそ の応用を教授・研究す ることを基盤とし、基 礎健康栄養科学分野 または応用健康栄養 科学分野において学 術研究を推進すると ともに、科学的根拠に 基づき長野県の健康 長寿をけん引するリ ーダーとなる人材を 養成する。 【令和4年度以降毎年 度】	・ 社会人学生が受講しやすい 環境を整えるとともに、研 究科生へのアンケートや ヒアリング等を実施する。	研究科生へのアンケートを実施した。 ・ 平日夜間はすべてオンライン授業にする とともに、土曜日開講も社会人学生の予 定に可能な限り配慮した日程を組むこと で受講しやすい環境を整えた。 研究科生からは進学理由等に関するヒア リングを行った。		a	a	健康栄養科学研究科で は、長野県の健康長寿を けん引するような研究 について、積極的に展開 していただきたい。	12

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ a 海外において、実践的な英語力、グローバルな視野、逞しさなどを身に付けることができるよう、2年次の海外プログラム参加率について100%をめざす。 【31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 1年次の学生には、2年次の海外プログラムに向けた継続的な意識付けが行えるよう、情報提供と併せ事前学習を実施する。 グローバルマネジメント学科及び食健康学科については2年次の学生に対して、こども学科については3年次の学生に対して、ゼミ単位又は研修先単位及 	<ul style="list-style-type: none"> 1年次を対象にした海外プログラム説明会をグローバルマネジメント学科で3回、食健康学科で2回、こども学科で1回、それぞれ開催し、各プログラムの概要や費用、危機管理等の情報提供を行った。コロナ禍における海外での対面実施再開を検討するための参考として、海外渡航に関する意向調査を6月に全学科1・2年次を対象に実施した。 令和5年度は対面実施を基本方針とする学内方針を11月に決定し、グローバルマネジメント学科においては全学生の研修先選考を行った。その後、12月に令和5年2学期実施予定のグローバルマネジメント学科及び食健康学科の学生及び保護者を対象とした保護者説明会を実施した。1月以降、各研修先に応じて渡航に向けた手続き等を行った。 各年次に対して次のとおり実施した。実施後は各学科において事後学習を実施するとともに、次回以降の実施改善を見据えたアンケートを実施した。 ○3年次 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から延期したグローバルマネ 	p78	a	a		13

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> び学科ごとのより具体的な事前学習を実施する。 ・ 海外プログラムについては、実施方法を検討するとともに、令和4年度に参加予定である学生の参加率100%をめざす。実施後はその経験を踏まえた事後学習を実施する。また、教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。 ・ 訪問国及び研修先大学等の資料を引き続き収集する 	<p>ジメント学科 3年次の海外プログラムをオンラインで6, 7月に実施した。参加を予定していた学生のうち、参加率は100%（169名）となった。</p> <p>・こども学科については、3月にフィンランド現地にて実施した。参加を予定していた学生のうち、参加率は100%となった（39名）</p> <p>○ 2年次</p> <p>・グローバルマネジメント学科は、コロナ禍に伴う各研修先国の出入国状況などを含む説明会を実施し、参加についての意向調査を実施した。また、国内での事前学習を実施した。</p> <p>・食健康学科は、3, 4学期を通じて事前学習を実施し、3月にニュージーランドに統一した上で、現地にて実施した。参加を予定していた学生のうち、参加率は100%となった（29名）。</p> <p>・こども学科は、令和5年度9月にフィンランド現地での実施に向けて、準備を進めた。</p> <p>・ 令和元年度の実施経験を含め、現地のプログラム内容や生活環境等について、説明</p>		a	a		15

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ b 学生の英語力について、2年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を支援し、平均点700点以上をめざす。 【31（2019）年度以降 毎年度】	とともに、これまで収集した資料について、海外プログラム参加の事前準備として利活用できるように提供方法等を整備する。	<p>会及び資料等で学生に適切な情報提供を行った。また、これまで提供している情報・資料も含め、学内共有システムを利用し、効果的・効率的な情報提供の仕組みを整備した。</p> <p>3月に実施した食健康学科2年生及びこども学科3年生の海外プログラムと、令和5年度2学期～9月実施予定の全学科海外プログラムに向け、教職員が8～1月に実施した海外現地視察で得た情報や新型コロナウイルス感染対策状況について、学生向け及び保護者向け説明会において情報共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> eラーニング等のオンラインシステムも活用しながら、全学生に対して、英語運用能力を高める科目群と、英語コミュニケーション能力を高める科目群の授業を並行して行うことにより、英語力をバランスよく向上させる。 		a	a		16

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> 3・4年次の学生を対象に、高度なリーディング能力とライティング能力をめざす科目、高度なコミュニケーション能力を養う科目、高度な英語力と世界の文化・社会に関する教養を同時にかん養する科目の3種類を開講する。これらの発展的な英語科目の履修を促すことで、英語集中プログラム履修後も学生の英語力向上をめざす。 言語教育センターにおいて、図書館とも連携して外国語学習用教材の充実と学生の利用を図るとともに、学生の英語への関心を高め、英語運用能力を向上させるイベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 3・4年生に対して、計画通りの科目群を開講した。(延べ受講人数は50名) 年度当初にオンライン説明会を実施した。4, 9月には科目の内容を周知するため、オンライン案内サイトを作成して勧誘に努めた。 令和5年度の履修者を増やすため、卒業生の協力を得て、就職で英語力が役立ったことを紹介する動画ページを作成し、全学学生の英語学習意欲を刺激する企画を実施した。 言語教育センターにおいて、学生の英語運用能力を向上させるため、TOEICオンライン講座を開講した。2, 3月にかけて4時間×4日間で行った(受講人数22名)。アンケート結果では、具体的なノウハウや知識を得られることができたと好評であった。 学生の英語使用の機会提供として、英語教員による市内のハイキングや、キャンパス内で映画鑑賞をし、英語でコミュニケーションをとる機会を複数回設けた。 		a a	a b	<p>英語学習意欲を刺激する企画として、卒業生から就職時に英語力が役立ったとする紹介動画の作成を行ったことは非常に重要と考えられる。</p> <p>学生の英語使用の機会提供として、英語でコミュニケーションをとる機会を設けた点は評価できるが、TOEICオンライン講座の受講者数が少ないままであり、法人の意義を学生に丁寧に説明し、受講生を増やす努力が必要と考えられる。以上より、法人の評</p>	17 18

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		<p>漫画翻訳者のトークイベントやミズーリ大学セントルイス校の言語交換イベントをオンラインで開催し、英語による活発な質問や意見交換が行われた。</p> <p>オンライン国際交流（言語や文化など）プログラムである「International Virtual Exchange Project」に担当教員が参加し、内容を事前調査した。令和5年度に学生の参加を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ eラーニング等のオンラインシステムも活用しながら、学生の英語力について、2年次修了時までに全学生がTOEIC600点以上となることを最低到達目標とするとともに、更なる向上を促し、平均点700点以上をめざす。 	p77	c	c	<p>価より低いb評価とした。</p> <p>目標達成のため種々の具体的な対応がなされ、TOEIC平均点を画期的に伸ばしたこと評価するが、目標値に達していないことからc評価とした。</p>	19

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ c 入学時、1年次修了時、2年次修了時において、英語の外部試験を実施して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 英語の授業を効果的に行うため、入学前のプレースメントテストの結果を用いてクラス分けを行うとともに、入学時と1年次修了時、2年次修了時において外部試験を実施する。また、その習熟度を測定し、結果を検証しつつ大学全体の結果について公表する。 	<p>康発達学部では20%、TOEIC試験のスコアを成績評価に反映する制度を設け、学生のTOEICに向けた学習意欲向上を図った。</p> <p>○NGSL語彙テストを用いた語彙力向上の指導と、対面による全学NGSLテストの実施。テスト内容は、学期による一律な進行を改め、個々の学生のレベルに合わせた5段階の試験に改良して実施した。</p> <p>○グローバルマネジメント学科、食健康学科の2年次において、海外プログラムが延期となったことを踏まえ、英語に触れる機会を継続させるため、3学期科目の一部を週1回開講とし、2～3学期通じて実施した。</p>		a	a		20

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
【試験実施：毎年度】 【結果公表：31（2019）年度分から毎年度】							
	(2) 入学者の受入れ						
ア a 本学にふさわしい意欲ある学生を確保するため、ホームページ等はもとより、県内高校等での説明会、模擬授業、オープンキャンパス等の積極的な広報活動を展開していく。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 積極的な広報活動を展開していくため、ホームページや大学案内等を効果的に活用し、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）をはじめ、教員、学生生活、イベント等に関する魅力ある情報を発信する。また、大学院の設置に合わせ、大学院関係の情報発信にも力を入れる。 ・ 広報戦略に基づき、高校訪問や模擬授業の実施、ガイダンスへの参加及び進路指導教員向け説明会等の開催を行う。オープンキャンパスの開催はコロナ禍 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各係に配置している広報推進員が中心となって、学内情報の収集を行うとともに、各部署にて行われるイベントや学生生活の様子、教員の研究成果等を随時ホームページ等に掲載するなど情報発信を行った。大学院については、専用ページにおいて学内関係者及び研究科生の活躍を掲載し、積極的な広報活動を展開した。また、閲覧訪問者が情報を得やすくするため、専用ページのコンテンツ整理を行った。 ・ 広報戦略に基づき以下の入試広報活動を積極的に展開した。 <ul style="list-style-type: none"> ○高校での説明会・模擬授業（県内24回、県外8回） ○進路指導教員向け説明会をオンラインで 	p79	a	a	S N Sなどの新しい情報手段を利用するなど、積極的に学生確保のための広報活動に取り組んでいただきたい。	21 22

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア b 令和2年度からの大学入学者選抜改革に対応するとともに、その間までの志願者・入学者の状況を検証	<p>の状況を踏まえ実施方法を検討する。また、学長による高校訪問を適宜実施し、本学の基本方針や教育内容を学長から高等学校長等に直接説明する機会を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 令和2年度からの大学入学者選抜改革を踏まえ、入学者選抜試験を適切に実施する。 	<p>実施（計2回、60人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学部500名の定員枠を設け、事前申込制とすることで感染拡大防止に配慮した、対面・分散型オープンキャンパスを実施（7月16, 17日：542名、8月20, 21日：844名） ○進学相談会への参加（県内外21会場） ○学長による高校訪問を実施。高校の校長及び進路指導教員に対し、本学の基本方針や教育内容を説明し意見交換を行った（5校）。また、キャンパス見学に見えた学生及び学校関係者に、学長自ら本学の特徴をアピールする時間を設け、進路指導教員とのコミュニケーションを図り、相互の情報共有に努めた。 ○対面によるキャンパス見学の受入れを再開し（県内高校18校）、県外高校の受入れ再開のため、10月に受入方針の見直しを行った。 • 文部科学省が求めるコロナ感染症予防対策の要請に従い、入学者選抜の実施方法について検討・調整をして入学者選抜要項を公表した。3年ぶりに対面実施となった総合型選抜（10月中旬）では、感染防 		a	a		23

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
し、県民枠の設定、試験科目その他入学者選抜方法等について検討し、最適なものとする。 【令和2年度以降の入学者から毎年度】		<p>止対策を徹底し、動線の確保・掲示物による周知を行うことで、受験者が混乱することなく、要項通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領への変更に伴う令和7年度入学者選抜からの入試教科・科目名称の変更に合わせ、これまで検証してきた本学の課題を整理し、個別試験の見直しを行うことを決定し適切に年度内公表をした。 					
ア c 大学院について、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜試験を実施するとともに、志願者・入学者の状況を検証する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数を分析し、志願者数向上のための改善を図る。また、アドミッション・ポリシーに掲げる人材確保のために適切な入学者選抜が行われているかを研究科生のアンケート等を基に検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャル・イノベーション研究科は対面による研究科説明会、個別相談会を計6回開催した。健康栄養科学研究科は入試相談会を3回実施し、アドミッション・ポリシーに掲げる人材確保のための広報活動に力を入れた。また、1期生に対して入学者アンケートを実施、令和5年度以降も継続して実施する予定。 	a	a	大学院生の確保の手段として、県内の地方公共団体の若手職員へのアプローチ回数を増やすにはいかがか。	24	
ア d ソーシャル・イノベーション研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度入試の状況を踏まえ、ターゲットを明確にした広報活動を行う。特に、Webページによる積極的な 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット完成時には県内市町村に対して配布したほか、各研究科教員が個別に広報活動を展開した。1期生の入学実績がある2市からは個別の説明会開催依 	a	a		25	

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人を中心に広報活動を展開する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】	発信を重点的に行い、説明会の開催、関係機関への訪問説明も継続的に行う。	頼を受け、閉学後の時間を利用するなど説明会を開催した。 大学院に関する情報サイトにも広告掲載をし、研究科開設の広報活動に力を入れた。このほかWebを利用したディスプレイ広告に参画し、本学を知らない層に対する広報活動を新たに行った。また、民間シンクタンクの会員約4,000件に対し、広報チラシ送付をした。 ・ 令和4年度入試の状況を踏まえ、ターゲットを明確にした広報活動を行う。特に、Webページによる積極的な発信を重点的に行い、説明会の開催、関係機関への訪問説明も継続的に行う。					
ア e 健康栄養科学研究科のアドミッション・ポリシーにふさわしい入学者を確保するため、Webページの充実、説明会の開催及び関係機関への訪問説明等を積極的に行い、社会人及び大学在学生を中心に広報活動を展開する。 【令和4年度以降の入学者から毎年度】		・ リーフレット完成時各研究科教員が個別に広報活動を展開するなどした。 大学院に関する情報サイトにも広告掲載をした。	a	a	公立大学であることから、個別説明会の開催など引き続き積極的な広報・情報提供に努めていただきたい。		26

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ a 編入学の実施学科、募集人員の規模、入学者選抜方法等について検討し、令和4年度の編入学実施の方向で対応を進める。 【検討：令和2年度を目途に】	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学部において、引き続き編入学試を実施するとともに、編入学生が円滑に修学できるようサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルマネジメント学部は9月に編入学学生募集要項を公表し、11月に入試を実施した。 入学後の単位認定想定に関する相談に応じられるよう学部担当教務委員を中心に体制を構築し、出願の参考となるようにした。 4月に入学した4名の編入学生についても円滑に修学できるようサポートした。また既修得単位の認定についても11月には単位認定作業を行った。 		a	a		27
イ b 単位互換について、対象科目等について検討し、令和3年度までに実施の方向で他大学との協議等を進める。 【検討：令和2年度を目途に】	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生がコンソーシアム信州の単位互換科目を履修できるよう、履修手続きを引き続き周知する。また、令和4年度に本学科目をコンソーシアム信州の単位互換科目として提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム信州の単位互換科目として2科目を提供し、100名を超える履修者が受講した。 本学学生が履修できるよう、履修手続きを引き続き周知した。 		a	a		28
	(3) 教育の質の向上等						大3 A
ア a 成績評価にG P A（成績評価値）を用い	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価にG P A（成績評価値）を用いて、学修成果 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価にG P Aを用いて学修成果を可視化し、学期ごとにG P Aを学生に周知 		a	a	発信力ゼミでのループリックの利用は大変素	29

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>て、学修成果を可視化して学修に対するモチベーションを高めるとともに、その分布の検証と適正化を行い、その結果を授業内容、方法等の改善につなげる。【毎年度】</p> <p>ア b 予習・復習の内容について、学務システム等を用いて学生に周知するとともに、少人数教育を基本とした学生と教員との距離が近い教育を行い、活発なディスカッションにつなげて授業理解の深化を図る。【毎年度】</p>	<p>を可視化する。また、学年や学科等のG P A 平均値の学生・教員への公開等を検討する。G P A の分布の検証や課題の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 予習・復習等について、シラバスに具体的に記載し、学務システム及び大学ホームページで公表する。学生への学務システムの使い方について周知するほか、履修案内・学生便覧を配布し学務システムへの接続方法や学務システムでできることを周知する。eラーニング等のオンラインシステムについて、学生には新入生ガイダンスにて周知し、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用した。Glexaについて、学生には新入生ガイダンスで周知し、参考文献の提示や資料配布、レポート・課題提出等、教員と学生をつなぐツールとして活用した。12月には全学生向けの学生調査（大学IRコンソーシアムと連携したもの）を行い、予習・復習時間を含めた学修時間の把握に努めた。 	<p>した。 複数教員が担当する「発信力ゼミ」ではループリック（評価基準）を活用し、担当教員間での認識共有を行うなど、授業評価の公平性を高める努力をしている。 令和5年度から新学務システムを導入し、G P A 分布の検証を教職員が行えるようにした。</p>		a	a	晴らしいので、積極的に活用することを期待する。	30

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<p>なぐツールとして活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業にディスカッション、ディベート等を含めることにより、学生の学びの意識を高め、授業理解の深化を図る。オンライン授業・対面授業・ハイフレックス授業を併用し、授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師により「オンライン授業におけるアクティブラーニングの技法と教師の役割」をテーマにFD・SD研修を10月に実施し、教員に各授業にディスカッション、ディベート等を含めるための効果的な方法を知る機会を設けた。研修で培われたオンライン授業の技法、ディスカッションや資料収集等により、主体的な学びを促し、学生の授業理解を深めた。 オンライン授業・対面授業・ハイフレックス授業を併用し、授業形態に関わらず学生が主体的に授業に参加できるようプレゼンテーションやディスカッション等を導入した。 授業改善アンケートの項目「教員は双方向的な授業を行う工夫をしていた」の全学平均値は、通年で4.4（5点満点）となった。 		a	a	FDやSDは知恵や情報を共有する機会であり、教員や職員の業務の効果や効率を高めるために役立てられることと思うので、研修の大切さを教職員に浸透するよう呼び掛けてほしい。	31
イ a グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成に適した	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムを適用することに伴い、グローバルな社会で活躍できるための教養教育と専門教育について、本学のめざす人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度入学者から新カリキュラムの運用を開始した。 交換留学生の受け入れが令和5年度より実現されることを見据え、これに伴い日本語科目の拡充が求められることから、 		a	a		32

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>カリキュラムとなっているか検証し、必要に応じ、科目の追加等、最適なカリキュラムへの変更を行う。</p> <p>【検証：令和3年度】</p> <p>【変更：検証結果や変更結果を踏まえ、令和4年度以降毎年度】</p> <p>イ b 大学院については、完成年度（令和5年度）に向け、設置計画を着実に履行する。</p> <p>【令和4年度以降毎年度】</p>	<p>に適したカリキュラムとなっているかを適宜検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科ともに設置計画を着実に履行するために必要な組織体制を整え、設置計画に掲げるカリキュラムを体系的に実施する。 	<p>これまで1学期間で開講していた「日本語I・II」をそれぞれ2学期にまたがる開講とし、年間を通じて日本語科目を開講できるようにカリキュラムを改編し、学則改正を行った。</p> <p>専門ゼミ以外に少人数の演習形式で開講される「グローバル教養ゼミ」科目群において、個々の学生の関心に応じてグローバル社会に必要となる教養を幅広く身につける機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 両研究科ともに入試・教務など根幹業務に係る担当教員を決定するとともに、概ね月1度の研究科会議を開催し、事務局と協働しながら設置計画を着実に履行した。 	p79	a	a		33

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ a FD研修に毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざすとともに、学生による授業評価を導入し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会を開催し、教育の質の向上という観点から、FD研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、FD研修を実施し、毎年度1回以上参加する教員の割合について100%をめざす。 学生に対する授業改善アンケートについて、内容や公表方法等を検討の上、学期ごとに実施するとともに、FD・SD委員会が教員の授業への取組方法や学生の授業満足度等を検証し、その結果を授業の改善につなげるよう取り組む。 	<p>FD研修を計8回実施し、1回以上参加した教員の割合は100%となった。</p> <p>7回のFD・SD委員会を開催し、今後教員に求められる能力や研修について検討した。5月にはFD研修の年度計画を策定するとともに、今年度の重点研修項目を定め、教職員へ周知した。</p> <p>学生に対する授業改善アンケートを学期ごとに計4回実施した。アンケート結果・報告書を理事長、学長、事務局長、学部長や学科長と共有した。</p> <p>また、授業改善アンケートについては、アンケートの実施方法、回収率を高めるための方策や学生へのフィードバック方法等について教員へアンケートを行い、FD・SD委員会で検討を進めた。検討内容を踏まえ、令和5年度に導入される新学務システムにおいて授業改善アンケート結果と科目別の達成度等の情報をあわせて分析できるよう改善を行った。</p>		a	a		34

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ b 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようにする。特に「発信力ゼミ」など毎年度、担当教員が交代する可能性がある科目については、授業参観の実施とともに、年度末に、授業成果について教員間で意見交換を行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> FD活動の一環として、教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てるようになる。「発信力ゼミ」については、教員間で優れた授業のノウハウを共有するとともに、年度末に、授業成果や翌年度の授業計画等について教員間で意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が相互に授業参観を行い、自らの授業の内容・方法の改善に役立てた。特に、グローバルマネジメント学部において10月後半より一部科目の授業参観を呼びかけ、教員のみならず職員も参加可能とした上で意見聴取を行った。 「発信力ゼミ」については、教員間の意見交換を隨時実施している。 		a	a		36
	(4) 学生への支援						
ア a 象山寮において、豊かな人間性、主体性、社会性、コミュニケーション能力等を身に付けられるよう、教員、地域の方などと語り合う「象山未来塾」等の学修プログラムへの参加を寮生に促	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染防止の観点から、1年次全寮制は見合わせ、上限140名の部分入寮とするが、入寮の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針に基づき、寮監等が学生サポートセンター、管理人等と連携して生活、学修指導等を行う体制を整えた。 定期的なユニットリーダー会議やユニット訪問を通して、消毒や特別運営に伴う 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染防止の観点から、全員入寮は見合わせ、半数入寮とした（1年生133名、上級留学生3名）。入寮の成果を高めるため、寮生の生活、学修等の基本方針に基づき、寮監等が学生サポートセンター、管理人等と連携して生活、学修指導等を行う体制を整えた。 定期的なユニットリーダー会議やユニット訪問を通して、消毒や特別運営に伴う 		a	a		37

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
す。 【毎年度】	<p>制を整える。併せて、寮に入れなかった学生に対して、生活や学修をサポートする機会を提供する。</p> <p>・「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方方に触れ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。</p>	<p>行動ルールの徹底を図り、実施状況を寮生に共有した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮のある西後町地区の地域伝統行事「ながの祇園祭」に、3年ぶりに参加した。寮生のほか寮生以外の1年生も含め延べ59名が参加し、屋台巡行を行った。 ・寮長やユニットリーダーが中心となり、1年生交流会を10月に実施した。交流会は感染リスクの低い内容とした。(寮生、寮に入れなかった学生とも約半数が参加) ・寮祭実行委員により、寮祭を2年ぶりに開催した。(2月) 地域の住民も来場し、良い交流の機会となった <p>・令和4年度はキャリア教育の一環と位置付け、将来の進路選択に関するテーマで3回のイベントを実施した。</p> <p>○第一回（11月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「OB・OGと語るシゴト研究セミナー」 様々な業界、職種で活躍する卒業生6名をゲストに招き、仕事の魅力、就活の進め方などを直接後輩に伝授(22名参加)。 <p>○第二回（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分らしい働き方を考えるトークセッション」 	p80	a	a	キャリア教育だけではなく、開学当初のイノベティブな視野を広げるような内容・プログラムを重視していただきたい。	38

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア b 象山寮において、寮生が自主的に協調して生活・活動できるよう、上級生がレジデント・アシスタントとなり支援する体制を執る。 【31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 寮での共同生活をより良くするために、ユニットリーダー会議を開催してユニット内での各自の役割を明確化し、寮生自らが主体的に考え、行動変容するように促す。また、寮生が、寮内活動をはじめ寮外活動（社会貢献活動を行うサービスラーニング等の学修プログラム）にも主体的に参加するよう促す。 	<p>4年生の内定者、県内企業・団体の人事担当者とのトークセッション。職種、業種等の枠を超えて、多様な働き方について考え、自身の進路選択についての視野を広げた（12名参加）。</p> <p>○第三回（1月）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「長野ロータリークラブシンポジウム、経営者との交流会」 <p>ロータリークラブ会員の経営者の皆様との対話を通じて、新たな視点、発想を学び、今後の地域貢献や地域活動に生かす知見を得た（学生約50名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寮生の自立的な生活ルールを定め実行していくため、月1回程度でユニットリーダー会議を開催し、寮生の要望を踏まえたルールの変更を行った。 寮生が社会貢献活動を行う学修プログラム「サービスラーニング」として、ながのNPOセンター提供の「地域まるごとキャンパス」の説明会を7月に実施し、寮生12名と寮生以外の学生16名の計28名が説明会に参加、実際の活動には7名が参加した。 		a	a		39

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア c 学生の地域との連携・交流につながる取組をソーシャル・インベーション創出センターやキャリアセンターにおいて推進する。 【令和4年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> レジデント・アシスタントの令和4年度入寮枠を確保できなかったため、在寮する私費留学生などの上級生が、1年生の生活面や学修面を支援する。 地域の企業、NPO法人や市町村等のプロジェクトや課題に対して、学生が自らの問題意識に基づき主体的に参加することを促し、現場に基づく実践の中で大学での学びを深める学習プログラム等を地域と連携して実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> レジデント・アシスタントとして、令和3年度寮生である3名の上級生が1年生を生活面や学修面で支援した 学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し大学の学びを実践の中で深める学習(PBL)プログラム等を地域連携のもと実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○王滝村との連携協定を契機とした地域の魅力再発見動画制作や地域行事等を通じた住民との交流(王滝村との協働、学生9人参加) ○商店街活性化マルシェや多世代交流拠点の企画・運営(軽井沢町NPO法人との協働、学生6人参加) 等 学生が理事長裁量経費を活用しながら、次のとおり地域と連携し、主体的に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○地域で活動することに興味を持つ若者や起業を考える若者等が集う場「ついたち会」の主宰 ○林業ビジネスのつながりと循環を可視化 	p81	a	a		40

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		<p>する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゼミ等において、学生が主体的に参加する取組を地域と連携して次のとおり実施した。 <p>○グローバルマネジメント学科のゼミにおいて、県内酒蔵などと連携した「お酒プロジェクト」の実施により、商品開発に至った。</p> <p>○食健康学科のゼミにおいて、長野市とともにジビエ料理のメニュー開発に取り組み、5月の市内イベントにおいて「ながのジビエ学生食堂」を出展した。</p> <p>○こども学科において、飯綱町と連携し親子との交流活動や、子育て世代及び幼児教育関係者向けの専門講座を実施した。</p> <p>等</p>					
イ a 就学困難な学生のための授業料減免の実施や奨学制度の構築を進めるとともに、金融機関と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 【実施：毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学困難な学生を支援するための授業料減免や奨学制度のほか、私費外国人留学生に対する奨学制度に基づき、支援を着実に実施する。また、金融機関等と連携して海外プログラムに係る支援を実施していく。 ・ 海外プログラムについては、JASSOの「海外留学支援制度（協定派遣）」において、海外プログラム全9プログラム及び交換留学（派遣・受入）の申請を行い、8プログラム計120人、総額866万円の給付型奨学金が採択された。3月に実施した食健康学科2年生及びこども学科3年生については海外渡航を伴う海外プログラムであったため、計15名114万円の奨学金を学 		a	a			42

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
【奨学制度の構築：30（2018）年度】		<p>生に給付した。（グローバルマネジメント学部はオンライン実施のため給付なし）</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学支援として、JASSO（日本学生支援機構）の給付等奨学制度及び授業料減免を案内し、採用後は適格認定（学業）等の手続きを行った。 <p>○奨学制度（2月末時点の奨学金受給人數）：給付（123名）うち家計急変採用者2名、貸与（1種）252名、貸与（2種）161名</p> <p>○授業料前期分減免：110名（うち第Ⅰ区分66名、第Ⅱ区分26名、第Ⅲ区分18名）</p> <p>○授業料後期分減免：104名（うち第Ⅰ区分61名、第Ⅱ区分31名、第Ⅲ区分12名）</p> <p>○日本学生支援機構学習奨励費（私費留学生）：1名</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記修学支援制度では非該当の外国人留学生向けに、本学独自の減免制度により支援を行った。 <p>○授業料半額減免：9人</p> <p>○寮費全額減免：2人</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価高による経済支援策として、JASSO助成金と六鈴会寄付金を財源として、食堂において100円ランチ週間を実施した。5日間で延べ817食を提供した。 					

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ b 安心して学生生活を過ごせるよう、学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、きめ細かに学生の健康・メンタル、学修等の相談に応じる。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の健康診断受診率について100%をめざすとともに、学生サポートセンターにおいて、スクリーニング等を実施し、悩みの早期発見・支援に努めるほか、学修や対人関係、心身の健康、障がいに関する悩み等の相談や合理的配慮の提供にきめ細かに応じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月に学生定期健康診断を実施し、受診率は96.8%となった。期間内に受診できなかつた就活学生等には、提携病院での受診や自費受診を勧奨した。 ・ 修学上、心身の不調等の悩みのある学生に対してカウンセラーおよび保健師による継続的な相談を実施し、必要に応じて関係部署や教職員、外部機関等との連携を図った。（相談延べ830件程度） 学生からの相談に次のとおり対応した。 <ul style="list-style-type: none"> ○カウンセラーにより継続的対応とともに悩みの早期発見・支援に向けて4月及び10月にメンタルヘルススクリーニングを実施。 ○メンタルヘルス等の情報の情報提供や相談窓口の周知を行うため学生相談だよりの発行 ○寮における集団生活での悩みの早期発見・支援につなげるため、カウンセラーによる個別相談会の実施 ○課内での定期的に修学上の悩みや課題等のある学生について情報共有・サポートの検討 ○障がいを持つ学生に対して、安心して大学生活を送れるよう修学上および大学生 		a	a		43

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> 大学食堂の事業者と連携し、学生の適切な食生活に配慮して、大学食堂での昼食の提供を行う。 	<p>活上での合理的配慮の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ対策として引き続き消毒の徹底を行い昼食の提供をした。曜日限定のパン販売および特別メニュー（月1回程度）を実施した。 学園祭等の学生イベントとコラボして、イベントメニューを提供した。 物価高による経済支援策として、JASSO助成金と六鈴会寄付金を財源として、食堂において100円ランチ週間を実施した。5日間で延べ817食を提供した。 		a	a		44
ウ a 就職、進学等に向け、資格取得に必要な学修支援、個別指導、社会的自立に必要な論理的思考力、コミュニケーションなど汎用的な能力の養成を行うとともに、キャリアセンターにおいて、インターンシップの実施などキャリア形成や就職活動の支援に取り組み、就職	<ul style="list-style-type: none"> 学生の多様性を踏まえ、4年間の体系的なキャリア形成支援、就職支援を行う。キャリア支援行事や発信力ゼミ、インターンシップなどの機会を活用し、学生が進路を主体的に選択するためのキャリア形成支援や就職活動支援に取り組む。就職希望者については就職率100%をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> 1, 2年生のキャリア形成支援、3年生の就職対策支援、4年生の進路決定支援と全学年に対して、適切なキャリア支援を行った結果、就職希望者の就職率100%を達成した。 ○教員と連携し、発信力ゼミにてキャリア教育の3講座を対面実施。今年度はカードやごろく形式の教材を導入、1年生でも楽しくキャリアについて考えるアクティブラーニングの工夫をし、1年生の初年次教育におけるキャリア教育分野の充実を図った。 ○インターンシップガイダンス開催（5月、 	p80 p81	s	s	14名の内定者による就職アドバイザー制度の実施は学生にとって心強いシステムであり、就職希望者の就職率100%達成は立派な成果であることから、s評価とした。	45

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
<p>希望者については就職率100%をめざす。 【インターンシップ：令和2年度以降毎年度】 【就職率：令和3年度以降毎年度】</p> <p>ウ b グローバルマネジメント学科の学生について、選択したコースに応じた専門性を</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通して、選択したコースに応じた専門性を 	<p>61人参加) 夏期インターンシップ参加促進を積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3年生の就職支援強化のため、21回の就職対策講座を開講。 ○個別相談体制を強化、相談予約枠を増設、専門性高いカウンセラー8名体制でキャリア就職相談の充実を図る。 ○14名の様々な業界の内定者による就職アドバイザー制度を実施。相談、内定者報告会3回（学科別）実施。 ○2・3年次を対象に、企業と連携し学内説明会を実施。（単独企業説明会1回 オンライン企業研究会15社 学内企業説明会6社） ○3年次を対象に、公務員志望者のため、公務員に特化した対策講座を4講座開講。 ・ 令和3年度卒業生の就職実績が評価され、複数の全国規模の雑誌に掲載された実就職率ランキング等で上位にランクインした。 ・ 夏期休暇期間中にインターンシップを実施した。(53社・団体、111人参加。3年生83人、2年生15人、1年生13人) 2年生を対象に、1月にR-cap職業適性検 	p81	a	a	企業の採用活動の時期も含めて流動的であるので、今後ともきめ細かな対応を期待する。	46

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
生かした進路選択や インターンシップなど社会と関わる経験 を通しながら、身に付けたグローバルな視 野とリーダーシップを生かして、製造業、 サービス業、金融機関等への就職、起業・創業、 家業の承継、行政機関、公共的団体等への 就職等へつながるキャリア支援を行 う。 【インターンシップ：令 和2年度以降毎年度】	しながら、進路を主体的に 選択するためのキャリア・ 就職支援を行う。県内企業 の魅力を発信できる機会 を積極的に提供していく。 ・ 単位認定する選択必修科目 の「インターンシップ」を 適切に実施するとともに、 新規受入れ先の開拓を行 う。	査を全員に実施（受検者227人 受検率 92%）、1月には解説会を開催した（参加者 60人） 3年生を対象に、企業の人事担当者参加 のもと次のとおり説明会を開催した。 ○業界・企業研究会（12月、6社・団体、参 加者177人） ○オンライン企業説明会（2月、15社・団体、 参加者237人） ・ グローバルマネジメント学科3年生26人 が履修、事前研修、実習、事後研修、成果 報告会を経て26人に単位を認定した。 積極開拓の成果が現れ、受け入れ先も昨 年度の34社から大幅に増えて53社で実施 した。受け入れ先の業界等も多様になり、 本学の特徴的なプログラムとして、卒業 生が起業した会社でのインターンシップ が実現した。今年初めて留学生2名もイ ンターンシップに参加し、単位認定をし た。		a	a		47
ウc 食健康学科の学生 について、保健所、病 院、福祉施設、給食施	・ 学科の専門性を活かした進 路選択を可能にするよう、 多様な機会を創出し、学生	・ 4年生全員とのキャリアセンター職員の 個別面談や（4月）、3年生を対象にした 進路希望調査を実施し、結果を教員と共に		a	a		48

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
設等の臨地実習など社会と関わる経験を通して、人々の健康やQOL（生活の質）向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。 【合格率：令和3年度以降毎年度】	<p>が社会と関わる経験を通して、人々の健康やQOL（生活の質）向上に寄与する食を通じた健康のプロフェッショナルへつながるキャリア支援を行う。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食健康学科は、2・3年次に臨地実習を設定し、世界標準500時間の実習を実施する。実践活動の場において、科学的根拠に基づいた栄養管理マネジメントができる能力をかん養するとともに、管理栄養士の職務と役割について理解を深め、自覚を促す。 ・ また、3年次1、2学期にゼミナールを、3年次3、4学期から4年次には卒業研究を開講し、論理的・ 	<p>有、学生の進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行った。</p> <p>年次ごとに次のとおりキャリア支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2年生：キャリアデザイン講座（計4回、いずれも全員参加） ○3年生：就職ガイダンス（5月、27人）就職対策講座（1月、24人） ○全学年：キャリア相談会（計1回、56人参加）、内定者報告会（12月、29人） <p>・ 臨地実習は500時間を確保した。実践活動の場で科学的根拠に基づく栄養管理ができる能力のかん養および管理栄養士の職務と役割への理解を深めた。ゼミナールおよび卒業研究を通し、研究的視野をもって実践に臨み、リーダーとして活躍できる基盤をかん養した。総合演習では、管理栄養士に必要な基本的知識の整理と統合を図り、実践できるための応用力を向上した。</p> <p>・ 4年次30名全員が、第37回管理栄養士国家試験（2月26日実施）を受験し、合格率100%を達成した。</p> <p>令和3年度受験において、不合格などと</p>	p77	S	S	臨地実習を500時間確保し、管理栄養士国家試験の合格率100%を達成したことからS評価とした。	49

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ d こども学科の学生について、保育所、幼稚園等の保育臨床経験など社会と関わる経験を通して、専門ゼミなどにより、こどもの成長・発達をめぐる現代的な課題や保育者の多様な役割について理解し、保育士、幼稚園教諭等の教育や子育てに関わる専門職へつながるキャリア支援を行う。	<p>科学的に考察する総合的な能力を高める。さらに、4年次には、総合演習を開講し、将来の管理栄養士として必要な基礎的な知識・技術の整理、統合を図り、実践的な応用力を高める。管理栄養士の国家試験合格率については、100%をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学科の専門性を活かした進路選択を可能にするよう、多様な機会を創出し、学生が社会と関わる経験を通して、進路を主体的に選択するためのキャリア・就職支援を行う。多様な進路を選択できるようなプログラムを学科と連携のもと構築する。 	<p>なった学生に対しても教員がサポートし、受験の上合格に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4年次全員とのキャリアセンター職員の個別面談や（4月）、こども学科の3年次を対象に進路希望調査を実施した。その結果を教員と共有し、学生の進路への意識と方向性を確認し、結果を踏まえた支援を行った。 学科に特化した就職ガイダンスや進学のガイダンスを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ○3年次：就職ガイダンス（①6月 40名 ②7月 39名 ③2月 34名） ○4年次：就職対策講座（①4月 27名 ②5月 20名） ○横浜市私立園ガイダンス（6月 7名） ○上越教育大学大学院ガイダンス（6月 		a	a		50

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
【専門ゼミ：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども学科は、2・3年次にこども学ゼミ、4年次には卒業研究を開講し、一人ひとりの学生にきめ細かな専門指導を行う。加えて、2年次は幼稚園実習を、3年次は保育所実習及び施設実習、4年次においても幼稚園実習を実施し、将来の保育・幼児教育のリーダーに必要な教育力・実践力を養う。また、保育施設等でのインターンシップを実施し、特色ある保育について学び、リーダーの素質としての視野を広げる機会を設ける。 	<p>15名)</p> <p>○内定者報告会（12月 62名）</p> <p>○公立保育士ガイダンス（2月 66名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各年次において、次のとおり専門指導を行った。 ○4年次 ・ 「卒業研究（必修）」を、2～4名の少人数によるゼミ内で実施した。幼稚園への教育実習Ⅱ（39名）、令和3年度から延期となった施設実習Ⅱ（7名）を計画どおり実施した。 ○3年次 ・ 「こども学ゼミⅡ（必修）」を、3つのコースに分け、2～4名の少人数によるゼミを実施した。保育所実習Ⅰ（39名）、施設実習Ⅰ（39名）、保育所実習Ⅱ（37名）及び施設実習Ⅱ（2名）を計画どおり実施した。 ○2年次 ・ 「こども学ゼミⅠ（必修）」を、少人数（6～7名）の6グループに分けて実施した。幼稚園への教育実習Ⅰ（41名）を計画どおり実施した。 	p78	a	a		51

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	2 研究 (1) 特色ある研究の推進						大5 B
ア 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、テーマの明確化を図るとともに、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に資するよう、本学として重点的に取り組むべき研究について、科学研究費補助金の申請や若手研究者の支援を促進するよう、研究費の学内配分等を工夫して推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学長裁量経費」を活用して、教員から提案された教員の研究プロジェクトに対し、研究費の配分を行った（12件、約393万円）。このうち、地域課題の解決に資する研究は1件、50万円であった。 「理事長裁量経費」を活用して、教職員から提案された地域貢献や連携に資する事業や教員の研究プロジェクトに対し、事業費・研究費の配分を行った（7件、約612万円（令和4年度分））。 <ul style="list-style-type: none"> ○災害時の栄養・食生活支援に関するリーフレットの作成と県民への普及事業 ○共同研究プロジェクト「信州に学ぶ地域イノベーション」を立ち上げ、県内の革新的な地域イノベーションの事例を取材し、成果をまとめた研究書の出版。（令和5年度出版） 等 		a	a		52
イ 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に	<ul style="list-style-type: none"> 複雑化・多様化する課題に対応するため、学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究に積極的に取 	<ul style="list-style-type: none"> 学問領域を越えた研究や他大学等との共同研究として、67件の研究課題を実施した。（グローバルマネジメント学科：18件、食健康学科：36件、こども学科：13件） 		a	a		53

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
積極的に取り組む。 【毎年度】 ウ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民にとって具体的でわかりやすい形で情報発信をするとともに、長野県に関する資料の収集・充実に努める。 【毎年度】	り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を地域に還元するため、学会、学術誌等における発表に加えて、県民に向けた研究発表・講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信をする。 ・ 「長野県立大学図書館における地域資料の収集および活用に関する方針」に基づき、長野県に関する資料の選択的な収集に務める。 	<p>・ オンラインによる学会発表、一般雑誌への掲載、県民に向けた研究発表や講演、ホームページなどにおいて、具体的でわかりやすい形での情報発信を行った。</p> <p>オンラインによる学会、学術誌等において研究成果の発表を積極的に行った。また、県民に向けた発表の場として、講演会や各種メディア、ホームページへの掲載を活用して情報発信を行った。また、教員の研究活動は、ホームページのほか、国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する研究者データベース（researchmap）に掲載している。</p> <p>○令和4年度の主な情報発信実績 学会発表：94件、論文投稿：78件、著書刊行：20冊、講演会・メディア出演：135件)</p> <p>・ 「長野県立大学における地域資料の収集および活用に関する方針」の収集基準に合致する資料63冊を収集した。</p>		a	a	教員の研究成果を県民に広く理解していただけるよう、紀要の掲載数を増やすよう検討していただきたい。	54

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	また、館内に地域資料の常設コーナーを設置して、活用を促進する。						
	(2) 研究費の確保						
ア 科研費に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手続、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、積極的な応募と獲得を促進するためのインセンティブ等の方について検討し、実施していく。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金に係る教員の申請率について、継続者を除いて毎年度80%以上をめざすとともに、申請手續、金銭管理等に関する支援体制を執る。併せて、科研費申請と特別研究費配分を関連させ申請の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員が研究代表者となっている科研費の申請率は、継続者を除いて41%（21人/51人）となった。（新規申請者数：21人、継続研究者数：19人）（令和3年度申請率：22%） 採択は6件となり、採択率は30%（6人/20人）となった。（うち1人は令和4年度末時点で審査中のため分母から除く） 令和4年度の本学教員が研究代表者となっている科研費の件数は21件、分担者としては25件の研究を行った。このほか、2件の受託研究を行った。 科研費申請・採択の促進策として、外部の科研費添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行った。 教員に対する現状のアンケートを実施し、令和5年度の申請率向上のため取組につなげる。 	p82	c	c	科学研究費補助金の継続者を除く新規申請率は、昨年より上昇しているが、目標値に達していないため、c評価とした。 教員が研究にも力を注げる環境づくりを進めるとともに、学長と教員が大学として重点的に取り組むべき研究課題について意見交換するなど教員の視野を広げることも大切ではないか。	56

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ ソーシャル・イノベーション創出センターが窓口となり、共同研究、受託研究等を積極的に推進する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 外部から本学との共同研究、受託研究等を希望する旨の連絡をソーシャル・イノベーション創出センターが窓口として受けた場合には、それぞれの担当部署に迅速に情報を提供し、本学としての積極的な共同研究、受託研究等の推進につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> CSIへ外部からの連携希望があった事項に対し、担当部署に迅速に情報を提供し、次のとおり本学としての活動につなげた。 <ul style="list-style-type: none"> ○長野市が運営する「NAGANOスマートシティコミッショナ(NASC)」の実証事業に本学教員や学生が参画（食品ロス削減実証事業、栄養最適食提案実証事業） ○県環境部が主催した「地場産業×気候変動影響調査事業」にグローバルマネジメント学科3チームが参加 ○中部電力と宮崎ゼミによる高齢者支援につながる設備使用の検討 ○KDDIと中川ゼミによる、中山間地域在住高齢者に必要なIoT調査 ○東ゼミによるエシカル消費推進事業調査業務 		a	a		57
	3 地域貢献 (1) 産学官連携						大6 A
ア 地域課題を解決し、地域イノベーションを実現するよう、本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし新た	<ul style="list-style-type: none"> 本学が中核となり、企業、大学、県・市町村、金融機関、ソーシャル・イノベーション創出センター地域コーディネーター等と連携し、互いの長所を生かし 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な機関の関りによる地域課題解決の体制構築や支援を次のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○包括連携協定の締結：王滝村 ○包括連携協定に基づく連携事業の実施：KDDI㈱・県教委と連携し、長野県中小企業家同友会の協力で、高校生対象の「JIBUN 		a	a		58

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
な展開につなげる取組を推進する。 【毎年度】	<p>新たな展開につなげる具体的な取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> • SDGs（持続可能な開発目標）を切り口とした事業者支援を企業、県、市町村、金融機関、産業支援機関等と連携して推進していく。 	<p>「発旅するラボ」を継続実施。</p> <p>○県北信地域振興局と連携し飯山高校探究科生徒に対し「学び起業支援事業」を継続実施。</p> <p>○地域事業者が抱える課題を発掘し、そこに学生を巻き込み、経営者とともに課題解決を考える少人数制オンラインワークショップの企画・開催（2回企画、1回実施）</p> <p>○飯山市主催の新規ビジネス創出やコミュニティ形成事業「飯山グッドビジネス」を支援、参加事業者（鹿革加工事業者）と地域事業者（革製品製造を行う障がい者就労支援施設）とのマッチングを行った。</p> <p>○県地域振興局が実施する、女性や若者、地域おこし協力隊を対象とした起業塾での講義（北信地域、木曽地域各3回）、木曽地域の起業塾卒塾生ネットワーク構築支援</p> <p>• SDGsを切り口とした事業者支援に向けて、関係機関と連携し次のとおり取り組んだ。</p> <p>○研修等でのSDGsについての講演：屋代中学・高校「SDGs研修会」（秋葉センタ</p>	p82	a	a	事業者支援に向けてより具体的な取組を行うためには、関係機関との連携が大事になってくると思うので、様々な企	59

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 寄付講座の受入れにつながるよう企業等との関係づくりを進める。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 寄付講座の受入れにつながるよう、互いのメリットとなるような企業等との息の長い関係づくりを進める。 	<p>一長、5月・10月、延べ21人参加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農水省・環境省・消費者庁事業「サステイナアワード2022」審査委員長（秋葉センター長） ○県地域振興局主催の起業塾でのSDGsについての講義（秋葉センター長、北信・木曽各3回） ○（特非）CO2バンク推進機構「ゼロカーボン長野プログラム2022 グリーンインフラフォーラムオンラインシンポジウム」基調講演（秋葉センター長） ○県環境部実施の環境省事業「地場産業×気候変動影響調査事業」にグローバルマネジメント学科生3チームが参加した。 ○長野経済研究所会報「経済月報」SDGs特集号への巻頭寄稿（秋葉センター長） <ul style="list-style-type: none"> 連携協定締結企業が大学院SI研究科の講義科目を担当。 ○BIPROGY株（旧社名：日本ユニシス株）：デジタルアナリティクス特論 ○KDDI株：ベンチャー企業特論、デジタルイノベーション特論 寄付講座の受入れにつながるよう、企業等との包括連携協定先や、県内経済団体、 		a	a	業等を巻き込んだ活動への展開と学内参加者への広がりを期待する。	60

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		NPO団体との関係づくりを進めた。					
	(2) 地域連携						
ア ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の人的・物的資源を再発見して事業創造に結び付ける取組、健康長寿日本一を推進する取組等と連携し、事業者・創業者等の支援、各種審議会への教員派遣による助言等を行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、地域の取組等と連携し、ソーシャル・イノベーション創出センターに関わる幅広い人的ネットワーク及び教職員の知見を活かした事業者・創業者等の支援等を行う。また、県・市町村等の各種審議会等への教員派遣による助言等を行う。 ・ 地域連携の一環において、学生が社会貢献活動に参加する機会を設け、参加を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ CSIを窓口に、地域の取組等と連携市、事業者・創業者等の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ○「飯山グッドビジネス」の支援：飯山市主催の新規ビジネス創出やコミュニティ形成事業を支援、参加事業者（鹿革加工事業者）と地域事業者（革製品製造を行う障がい者就労支援施設）とのマッチングを行った ○地域事業者や県内進出企業へのヒアリングを実施し、地域資源の発掘と地域課題の掘り起こしを行った（ヒアリング39者） ○教員と地域コーディネーターの意見交換会を行い、地域課題に対し知見の提供ができる関係性を構築した。 ○CSIが窓口となり、県・市町村等の各種審議会等へ委員として新規・継続含め延べ4人の教職員を派遣した。 ・ 審生が社会貢献活動を行う学修プログラム「サービスラーニング」として、ながのNPOセンター提供の「地域まるごとキャンパス」の説明会を7月に実施し、審生12名と審生以外の学生16名の計28名が説明会 	p83	a	a		61

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 地域に開かれた大学として、ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に取り組み、多様な学習の場への教員派遣、「象山未来塾」等を実施するとともに、免許資格のための講習等を実施する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県・市町村、県内教育機関等との連携に積極的に取り組み、多様な学びの機会を次のとおり提供した。 <ul style="list-style-type: none"> ○KDDI㈱及び県教委との連携事業として中小企業家同友会の協力のもと、県内高校生が県内各地を巡り様々な人々の生き方から学び自らの問い合わせに向き合う「JIBUN発旅するラボ」を実施（高校生17人、本学学生8人参加、オンラインイベント3回、対面イベント5回等） ○県北信地域振興局の「学び起業支援事業」と連携し、飯山高校探究科にて地域事業者と生徒が「はたらくこと・まなぶこと」の思考を深める講座を実施（6・7月、延べ134人参加） ○「公開講座」等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「CSI公開講座」の開催：CSI主催の学生・社会人対象の公開講座（計10回、延べ355人参加） ・参加者満足度平均値4.5（5段階　5点満点） ○「デリバリー・アカデミア」の開催：計13回、専用広報媒体を制作し自治体や関係 	に参加、実際の活動には7名が参加した。	p82 p83	s	s	ソーシャル・イノベーション創出センターを窓口に、県内教育機関と多くの事業を展開していることを高く評価できることから、s評価とした。	63

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> 「象山未来塾」について、寮生が多彩なゲストと語り合い、イノベーションの考え方につれ、自身のキャリア（生き方）と向き合える内容・プログラムを検討し、寮生の主体的な参加を促す。 	<p>団体等に広報活動</p> <p>○ロータリークラブ主催のシンポジウム企画運営を学生起業会社が担当（ロータリーメンバーと学生あわせて約70人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度はキャリア教育の一環と位置付け、将来の進路選択に関するテーマで3回のイベントを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○第一回（11月） <ul style="list-style-type: none"> 「OB・OGと語るシゴト研究セミナー」 様々な業界、職種で活躍する卒業生6名をゲストに招き、仕事の魅力、就活の進め方などを直接後輩に伝授（22名参加）。 ○第二回（12月） <ul style="list-style-type: none"> 「自分らしい働き方を考えるトークセッション」 4年生の内定者、県内企業・団体の人事担当者とのトークセッション。職種、業種等の枠を超えて、多様な働き方について考え、自身の進路選択についての視野を広げた（12名参加）。 ○第三回（1月） <ul style="list-style-type: none"> 「長野ロータリークラブシンポジウム、経営者との交流会」 ロータリークラブ会員の経営者の皆様と 	p80	a	a	象山未来塾の当初の目的である、イノベーションの考え方につれるというプログラムを重視していただきたい。	64

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ 地域との関係づくりを進める中で、地域の状況に適した連携の形態等を検討し、サテライト拠点の具体化に向けて地域との協議を進める。 【検討・協議：32（2020年度を目途に）】	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーターと連携して地域との関係づくりを進める中で、各地域の状況に適した個別具体的な連携の形態等を検討しながら、学生の学びに資する新たな活動拠点も念頭に地域との協議を進める。また、コワーキングスペース等とも積極的に必要な連携を図る。 	<p>の対話を通じて、新たな視点、発想を学び、今後の地域貢献や地域活動に生かす知見を得た（学生約50名参加）。</p> <ul style="list-style-type: none"> 4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。 <p>○中南信：県や地域等と連携してゼロカーボンやSDGsを推進する取組や勉強会を実施、里山をフィールドに関係人口創出につながる取組やコミュニティ形成を支援</p> <p>○北信：移住施策に関する取組の支援、地域事業者と外部事業者とのマッチング支援</p> <p>○東信：県大生が企画する地域の商店街活性化や多世代交流の場づくりを支援、地元高校生を巻き込んだ住民交流イベントや気候変動勉強会の企画運営</p> <p>○南信：県大生が参画する林業ビジネスのつながりと循環を可視化する「松川町イノベーターン」の支援、地元中学校のキャリア教育プログラムの支援、事業承継を検討する学生の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間の地域連携の取組をまとめた「CSIジ 	p85	a	a		65

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		「ジャーナル」を3月に発行し、対外的なPRを行った。県内自治体や全コワーキングスペースにCSIジャーナルや各種講座の案内を行う等関係づくりを進めた。					
	4 国際交流						
ア 海外プログラムの研修先について、6か国7校を維持するとともに、さらに適した研修先の追加も視野に、海外の大学に研修の可能性について提案していく。 【維持：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 海外プログラム実施後の研修先及び教員・学生による感想や意見を元に、次年度に向けた改善等の調整を必要に応じて行う。同時に将来的な研修先追加を視野に入れた新規開拓も実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から延期したグローバルマネジメント学科3年次について、6,7月にかけてオンラインを主とした手段による代替プログラムを実施した。実施にあたっては、前年度代替プログラム実施後の教員・学生による感想や意見を元に改善等を踏まえた形で実施した。 食健康学科（2年次）及びこども学科（3年次）については、3月に渡航を伴う形で海外現地にて実施し、実施後には改善アンケートを実施した。また、引き続きコロナ禍での実施となる本学海外プログラムについて改善・留意点等を収集した上で次年度の実施に備えた。 グローバルマネジメント学科について、令和5年度以降に向け、渡航を伴わないオンラインを主とした方法でのプログラムの一部設定を行い、教育内容・費用・時差 		a	a	コロナ禍のイレギュラーな出来事や学生の経済的な事情も理解できるが、開学以来の県立大学の特徴であった、全員参加の海外プログラムを確実に実行できるよう取り組んでいただきたい。	66

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ グローバルセンターにおいて、海外の大学との交流協定・交換留学協定の締結を進め、海外からの留学生の受入れや地域との交流、海外への長期留学等について支援するとともに、教職員の交流も実施していく。 【締結：31（2019）年度を目指す】	<ul style="list-style-type: none"> 海外の大学との交流協定・交換留学協定に基づき、本学学生の派遣を支援するほか、本学への受入体制を整える。また、協定先の拡大に向けた海外へのアプローチを継続的に行う。 	<p>等を踏まえてフィリピン、オーストラリアにおいて実施先を開拓した。フィリピンはエンデラン大学、オーストラリアは西オーストラリア大学を実施先として選定し、合意に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交換留学については、明知大学（韓国）へ8月より1名（半年間）、2月より1名（半年間）の計2名派遣開始した。令和5年度8月より派遣する1名の学内選考も行った。輔仁大学（台湾）へは本学から初の学生を9月より1名（半年間）派遣開始した。令和4年度内に帰国した学生（計3名）が派遣先大学で履修した科目の本学への単位読み替えも滞りなく実施した。両大学からの交換留学生受入に向けて学内の体制整備等を検討するグローバル化推進検討会議を発足し、令和5年度4月からの受入開始に向けた準備を開始した（令和4年度内に計4回実施）。 6月にカレリア応用科学大学（フィンランド）関係者と本学学生との交流機会を設けたことをきっかけに、新規の交換留学協定締結に向けた協議を開始し、締結が完了した。3月には本学職員が現地を訪 	p85	a	a		67

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		<p>問し、令和5年度からの本格的な交流開始を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学間協定に基づく事業としては、中国伝媒大学より客員研究員の受入を9月より開始した。河北大学（中国）とは11月にオンライン学生交流を実施した。令和5年度の非渡航型プログラムの実施先となるエンデラン大学（フィリピン）と大学間協定の新規締結を行った。 3月、アジア太平洋地域の大学間交流を目的としたAPAIE（バンコク、タイ）に教員が参加し、大学間協定、交換留学協定を見据えた協議を行った。 EJU（日本留学試験）利用選抜のほか、JPUE（日本大学連合学力試験）を活用した私費外国人留学生選抜を実施し、入学者獲得をめざす。 	p85	a	a		68

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定校からの交換留学生の受入、並びに交換留学協定校の拡充に向けた広報を実施する。 	<p>の他、本学ウェブサイトにて学内での国際交流イベント等、訪日留学希望者の関心がある学内情報を発信した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のグローバル化推進に向けたグローバル化推進検討会議を4月より発足し、交換留学生受入に向けた学内の体制整備等の検討を開始した。令和5年度4月からの受入開始に向け、本学の概要を対外的に示すファクトシートを作成し、教務情報の英語化（シラバス等）にも着手した。また、年間を通じて日本語科目を開講できるようカリキュラムを改編した。 ・ 協定校からの交換留学生の受入、交換留学協定校の拡充に向けた広報を次のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○訪日留学生向けポータルサイトJapan Study Supportへの情報掲載を継続して実施 ○日本留学支援協会主催「オンライン日本留学展」の説明会にJPUE参画大学として参加し、香港、マカオ、台湾の学生、保護者向けに本学の説明を実施（5月と11月） ○本学ウェブサイトにて学内での国際交流イベント等、訪日留学希望者の関心があ 	p85	a	a		69

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海外からの留学生が、日本での生活に理解を深められるよう情報収集・提供を行うとともに、学生生活を充実させられるよう支援体制を整備し、学生や教職員との交流を深める機会を創出する。 	<p>る学内情報を発信</p> <p>○アジア太平洋地域の大学間交流を目的としたAPAIIE（バンコク、タイ）に参加し、大学間協定、交換留学協定を見据えた協議を実施（3月）。</p> <p>・ 海外からの留学生が日本での生活について理解を深めること及び本学学生と接する機会を持てるよう学生交流会を6回開催した。うち3回は長野県企画振興部国際交流課と協働で同課所属の国際交流員（韓国）を学内に招き、韓国語・韓国文化講座を実施した。</p> <p>オンラインでの学習支援や各種相談、学生との交流の機会を設けるなど、大学として留学生受入に関する支援制度を整備した。その上で、新型コロナによる入国制限で7月まで日本への入国が叶わなかった留学生（1年生）との連絡を密に取り、支援を行った。</p>		a	a		70

第3 業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 運営体制の構築	大8	A
--	-----------	----	---

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ア 理事長と学長とを別に設ける組織の利点を生かし、理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、理事長、学長、学部長等で構成し週1回程度開催する大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 理事長は法人経営の中心としてリーダーシップを、学長は教育研究の責任者としてリーダーシップを発揮して迅速な意思決定を行うとともに、大学運営会議において、双方の意思決定の補助と意見の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として週1回大学運営会議を開催した（34回）。議題ごとに適宜関係者の会議参加を求め、必要な情報を丁寧に収集し、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。その結果、法人経営と教育研究双方の意思決定や調整が円滑に進んだ。 		a	a		71
イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき、適切に大学運営を行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 理事会、経営審議会、教育研究審議会が明確な役割分担のもと、それぞれの権限に基づき審議・決定を行い、適切に大学運営を行う。 各種学内会議の開催回数や開催方法について、より効 	<ul style="list-style-type: none"> 定款に則り、理事会（3回）、経営審議会（3回）、教育研究審議会（4回）を適時に行催し、審議及び決定を行った。 毎週開催していた新型コロナウイルス感染症対策本部会議について、緊急性の低 		a	a		72
				a	a		73

中 期 計 画 【法人策定】	令和 4 (2022) 年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和 4 (2022) 年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ 適正な大学運営を確保するため、監事による監査結果と県による監査結果、さらに、それらの大学運営への反映状況を公表する。 【31 (2019) 年度以降毎年度】	<p>果的・効率的となるよう年度内であっても必要に応じて見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な大学運営を確保するため、監事が積極的に理事会に出席する。 監事や県による前年度の監査結果と、その大学運営への反映状況を公表する。 	<p>下を受け、10月から月2回、12月から不定期開催へ変更するとともに、令和5年度における感染症法上の5類移行を見据え、本学活動の決定機関を大学運営会議に変更し、情報を一元化する等、感染レベルに応じた適切な対応を行った。</p> <p>また、大学運営会議についても、緊急を要する議題がある際にはメール審議とするなど柔軟に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度内に開催した理事会3回につき、都度出席を依頼し、出席いただいた。 令和3年度の監事監査結果報告書を11月にホームページで公表した。報告書では、法人運営に対して不適切な事項の指摘はなかった。 <p>県監査委員による「令和4年度財政援助団体等の監査」が令和4年11月に実施され(委員監査)、令和5年2月に結果が公表された。指導事項及び検討事項が各1件ずつ付されたが、令和4度中に理事会で関連規程の所要の改正により対応した。</p>		a a	a a		74 75

中期計画 【法人策定】		令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	2 組織・人事運営 (1) 研修及び人事評価							
ア SD研修に毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> FD・SD委員会を開催し、職員の資質向上という観点から、SD研修の内容を検討する。研修の年間計画を作成・周知の上、SD研修を実施し、毎年度1回以上参加する職員の割合について100%をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> SD研修を計7回実施し、1回以上参加した職員の割合は100%となった。3月末時点で7回のFD・SD委員会を開催し、今後教員に求められる能力や研修について検討を行った。また、5月にはSD研修の年度計画を策定するとともに、今年度の重点研修項目を定め、教職員へ周知した。 		a	a			76
イ 教職員の能力と実績を適正に評価し、処遇に反映できる制度の運用とその検証を進める。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の業績評価制度を適切に運用するとともに、その結果を検証し、改善を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の活動評価について、各教員が令和4年度の実績報告を行い、面談を実施したうえで、学部長が評価を行った。職員の業績評価については、令和4年度から新たに試行した制度のもと、目標設定や目標達成のためのプロセスなどについて所属長と面談し評価を行いなど、適切な運用に努めた。 		a	a			77
	(2) 職員の確保							
専門分野に精通した職員を確保し、機能強化を進めるため、採用方針等を策定し、法人固有の職員の確保に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 採用方針に基づき、専門分野に精通した職員を確保するとともに、法人固有の職員の育成に取り組む。また、業務量等を考慮し、年 	<ul style="list-style-type: none"> 採用募集する際に、想定する初期配置部署を明確にすることで、専門分野に精通した法人固有の職員2名を採用した。 また、事務局業務の負担平準化及び効率性を高め、機動的かつ効果的に遂行するため 		a	a			78

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
【方針等の策定：30（2018）年度】	度内であっても必要に応じて職員の配置や分担等を見直す。	8月に組織改正を行った。					

第4 財務内容に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 自主財源の増加						大9 A
外部研究資金、受託研究、寄附金等の獲得、教員免許状更新講習の実施など自主財源の増加をめざす。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金の獲得など自主財源の増加をめざす。 令和4年度の主な外部資金獲得のために行った取組の収入は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ○受託研究実績：2件 2,420千円 ○助成金研究獲得状況：1件450千円 ○受託事業実績：3件 2,468千円 ○厚労科研費実績：3件 650千円 ○寄附金実績：企業等からの寄附4件 660千円（うち研究助成1件450千円）、古本募金による寄附23千円 		a	a			79
事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざすとともに、他団体からの出資を受ける場合には、その出資金について	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理方法等を工夫し、経費の節減をめざす。長野市からの出資金及び積立金等の余裕金について、安定性・確実性を考慮した管 契約事務に係る研修を開催し、適切な処理による効率的な業務遂行に努めた。特に研究費での購入可能品目や外部講師への報償費の執行ルール等について、重点的に周知した。 	p86	a	a			80

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
安定性・確実性を考慮した管理運用を図る。 【毎年度】	理運用を図る。	また、執行の際は支払時の経理決裁を徹底するとともに、経理担当は、毎月の月締め時に起票漏れがないか確認、連絡する等、適切な事務処理体制の構築に努めた。本学の財務状況や活動状況をわかりやすい内容でまとめた「令和3年度財務レポート」を作成、公表した。 譲渡性預金による運用を実施した。					

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 自己点検・評価の実施	大10 A
自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。 【31（2019）年度以降 毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検委員会を開催し、令和3年度の業務実績報告書の項目について、評価基準に基づき自己点検・評価を行い、その結果を公表する。また、令和4年度計画の進捗状況について、評価基準に基づき中間時点での自己点検・評価を行い、業務運営の改善に活用するほか、大学運営会議等で報告する。 自己点検委員会を計6回開催した。令和3年度及び中期計画見込みの業務実績に係る自己点検・評価を行い、自己点検・評価結果報告書を大学運営会議や経営審議会、理事会にて説明し、併せてホームページで公表した。 令和4年度計画の10月末時点の進捗状況について、中間段階での自己点検・評価を行い、評価結果を大学運営会議で報告した。 	81

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	2 積極的な情報発信						
教育研究活動の状況についての情報の公表はもとより、特色ある教育、研究、地域貢献等の活動についてわかりやすい形で発信を行い、併せて、本学の知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を推進する。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 学内情報をタイムリーに収集し、ホームページを中心として、教育研究活動や地域貢献活動、大学院情報や法人運営等の情報をわかりやすい形で発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各係に配置している広報推進員が中心となり、学内情報の収集を行うとともに、ホームページなどへ大学の取組等を積極的に発信したほか、「大学プレスセンター」を活用したプレスリリースを行うなど、学内情報のタイムリーな発信に努めた。ホームページへの情報掲載にあたり、以下の改善に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○対面でのイベント再開に合わせ写真を多く取り入れたお知らせ記事の充実 ○「イベントカレンダー」の積極的活用による情報の見える化 ○教員等に係る自身の著書や論文歴などの研究内容の更新（教員紹介ページの更新）等 ○進学相談会において、広報推進員が中心となり、ホームページでは伝えきれない本学の取組、学生・教員の諸活動の積極的な発信 ○大学院専用ページのコンテンツ整理 教育、研究、地域貢献等大学全体の活動を収支上の観点から説明した「令和3年度財務状況レポート」を作成した。多様なステークホルダーに対し、運営情報を発信 		a	a	入試情報の広報等は充実しているが、学科によって発信内容に差があるので、広報の充実に向けて取り組んでいただきたい。	82

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報戦略に基づき、予備校・進学情報業者等から提供（公表）されたデータ及び本学の志願者の動向を分析し、知名度やブランド・イメージの上昇に寄与する広報活動を展開していく。 	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志願者等のデータ分析結果を基に、学長による高校訪問を継続して行い、校長をはじめとする高校関係者と情報交換を行った（令和3年度に訪問できなかった5校）。また、受入れを再開した「キャンパス見学」では、引率教員（進路指導教員）及び来学学生に対し、学長が直接対応した。 		a	a		83

第6 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置

	1 施設設備の整備、活用等		大11 A
図書館（三輪キャンパス）、講義室（後町キャンパス）等について県民が活用できる態勢を整えるとともに、学修支援に資するICT環境、その他の施設設備の維持管理を適切に行う。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> ・ (貸付け等が可能な場合) 図書館、大学食堂について、県民が利用しやすい環境づくりに努める。また、アリーナ（三輪キャンパス）、講義室、ミーティングルーム（後町キャンパス）等の貸付けについて、固定資産貸付要綱に基づき適切に運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナの感染拡大防止の観点から、図書館、大学食堂について学外者の利用を制限した。固定資産の貸付についても同様に、外部貸付を制限した。本学教職員が参画する学会や、学生の教育研究効果の向上を目的とする施設利用に関しては「学外者の三輪キャンパス施設利用における新型コロナウイルス感染症ガイドライン」に沿って運用した。 ・ 本学教職員が参画する学会等の会場とし 	

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> 学内の学修支援に資するＩＣＴ環境、Wi-Fi環境その他の施設整備の維持管理を利用者の立場を考慮し適切に行う。 	<p>て計4回、県による学生向けワークショップ会場として講義室等の貸付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> I C T環境、Wi-Fi環境に関し、学内の学修支援に資する各種システムの維持管理を適切に行った。在学生がオンライン授業でも快適に学べるネット環境を確保するために、パソコンやWi-Fiルーターの貸出を実施するとともに、次期情報基盤・基幹ネットワークの更改に合わせて、無線APの設置場所の最適化及び増強（後町キャンパス等）、ネットワーク認証方法の見直し等を実施した。 <p>学内共通の施設設備（空調・消防・衛生等）については、保守契約に基づき、法定点検、環境測定などの維持管理を適切に行った。</p>		a	a		85
ア 学生と教職員のキャンパスにおける安全確保や健康保持に取り組み、良好な教育・職場環境の維持を図る。 【毎年度】	<p>2 安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生と教職員のキャンパスにおける安全・衛生管理について周知するとともに、重大リスク事案が発生した際には、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。また、衛生委員会を 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長を対策本部長とした新型コロナウイルス感染症対策本部会議を24回開催した。社会情勢等を踏まえ、感染状況に応じた学内の活動指針レベルやガイドライン、マスクの着用基本方針等の見直しを行った。 <p>本学の感染拡大対応策等については、教</p>		a	a		86

中 期 計 画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
イ 象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢により、寮生が安心して生活できる状況を確保する。 【毎年度】	<p>開催し、教職員の健康保持の推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康診断について、大学での定期健康診断や人間ドックを含め受診を徹底する。 安全安心な寮生活を守るために、危機管理体制を整えるとともに、両キャンパスにおける防災訓練を実施する。また、通学時の交通安全について意識を高めるよう、ガイドンスなどで周知を図る。 	<p>職員や学生はもとより、ホームページ等を通して学外者への情報共有を図った。委員会としての開催はしなかったが、健康診断結果やストレスチェック等について産業医との情報共有を図り、希望者には産業医との面談を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断の受診率は100%を達成した（対象者67名）。また人間ドックについては、3か月に1回程度、メール等により受診勧奨を行ったが、受診率は94.5%であった（対象者55名）。 三輪キャンパスにて火災発生時の通報・避難、消火器を用いた消火活動等を内容とする防災訓練を、自衛消防団（事務職員）を中心として実施した。また、防災訓練にあわせて災害発生時の安否確認も実施した（12月）。後町キャンパスにて火災発生時の通報・避難、消火器を用いた消火活動等を内容とする防災訓練を、寮生全員参加で実施した（5月・11月）。また、防災訓練にあ 		a a			87 88

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
ウ 海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備え、危機管理マニュアルの策定をはじめ、事前の準備を含めて危機管理態勢を整える。 【事前準備：30（2018）年度中】 【研修中の対応：31（2019）年度以降毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 寮生活に備え、麻しん・風しんの予防接種を推奨するほか、入寮までの健康観察と新型コロナ感染防止対策の徹底を求めるとともに、象山寮のセキュリティ対策や管理人によるサポート態勢を維持する。 危機管理マニュアルに基づき、海外プログラムによる研修中の事故等のリスクに備える。また、令和4年度の派遣の結果を踏まえ、改善点等の検討を行い、危機管理マニュアルに順次反映させていく。 	<p>わせて長野中央警察署員から、ストーカー被害防止等の講話を行なった。</p> <p>入学時に実施した麻しん・風しんの罹患歴及び予防接種歴の調査結果を踏まえ、必要な学生には予防接種を推奨した。寮生のコロナ感染防止のため、入寮前の健康管理に加え、入寮後も感染予防の指導を実施するとともに、夏季休業や年末年始休業に際しては帰省時の移動や会食などにおける感染について注意喚起を行った。</p> <p>研修先国及び日本の感染状況、並びに渡航・出入国制限等を含めた危機管理情報に基づき、海外プログラム実施基準を定めた上で実施可否の検討を重ねながら学生・保護者への情報提供を的確に実施した。また、コロナ禍での実施を想定し、現地で感染した学生がいた場合の対応を含め、これまでの海外プログラムの危機管理マニュアルを更新した上で、3月の食健康学科及びこども学科の現地でのプログラムを実施した。実施前には学生に危機管理セミナーを開催し、コロナに関する対応やリスク</p>		a a			89 90

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
		の説明、危機管理対策について注意深く説明を行った。					
3 法令遵守等							
長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づき、適切な情報管理を行うとともに、ハラスメント防止、研究活動上の不正防止等健全かつ適正な大学運営に取り組む。 【毎年度】	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに関する教職員の意識を高め、長野県個人情報保護条例や長野県情報公開条例に基づく適正な情報管理等を行う。 学内の様々なハラスメントの防止に向けて教職員に対し研修を行うとともに、相談体制等について広く学生・教職員に周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 不審メール情報等を定期的に教職員や学生に周知するとともに、学内で発見された不審なメールや情報リテラシーに関する情報等について情報発信を行い、情報セキュリティの保持に努めた。 個人情報の保護に関する法律の改正により、新法が直接法人に適用されることとなったことを受け、長野県個人情報保護条例に基づいた関連規程等について改正及び廃止を行った。また、教職員向けに個人情報保護法研修会を3月に2回開催した。 3月に全職員対象に、弁護士を講師としたアカデミックハラスメントを含むハラスメント問題に対する研修を実施し85名が受講した。 当日都合により受講できない職員には、録画配信による受講を周知することで受講率の向上にも努めた。 新入生にはキャンパスライフガイドにハラスメント事例や相談窓口を掲載し、周 		a	a	個人情報の流出等は大学への信頼を大きく失いかねない問題なので、参加者だけでなく、教職員全員が情報セキュリティについて理解を進めるよう努めていただきたい。	91

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 (令和4（2022）年度計画の進捗状況) 【法人記載】	特記事項のページ	自己人評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革、休み方改革を実行しワークライフバランスを意識した取組を進める。 ・職員倫理規程等の順守について意識啓発を図るなど、研究活動上の不正防止等に取り組む。 ・環境方針を学内に周知して、省エネルギーや環境保全活動等に取り組む。 	<p>知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セルフマネジメント研修を行い、自身の内面に目を向けることで、仕事やプライベートのバランスを意識し、職員のスキルや個性をより発揮できる職場となるよう取組んだ。 ・一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供しているe-learning「eAPRIN」を3年1回程度受講するよう教員に促した（令和4年度7人受講）。また、日本学術振興会が無料提供しているe-learning「eLcore」を4年1回程度受講するよう教員に促した（令和4年度64人受講）。研究活動上の不正防止等に取組として、倫理委員会において、学内教職員のほか外部委員も2名任命し、教育・研究等について申請案件を審査した。（審査件数：20件） ・継続して、ホームページで学内外に環境方針を周知した。また、トイレ等の学内各所への節電の掲示や、ペットボトル使用抑制に向けたウォーターサーバーを活用した 		a a a	a a a	<p>Transform合同会社の稻垣聰一郎氏をセルフマネジメント研修の講師として行ったことを評価する。</p> <p>「研究活動上の不正防止等」について、「注意喚起」を機会に応じて数多く実施していただきたい。</p>	93 94 95

中期計画 【法人策定】	令和4（2022）年度計画 【法人策定】	公立大学法人長野県立大学の判断理由 （令和4（2022）年度計画の進捗状況） 【法人記載】	特記事項のページ	自己評価	評価委員会の評価	評価委員会コメント	小項目
	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの取組の一環として、ゼロカーボン社会を志向し、使用電力について再生可能エネルギー100%に取り組む。 	<p>マイボトル活動の促進等により、省エネルギーや環境保全活動について啓発した。</p> <p>継続して三輪キャンパス及び後町キャンパスで消費するすべての電力を、長野県内の水力発電による電力100%で調達した。国公立大学として初めての再生可能エネルギー100%大学を継続し、排出するCO₂のうちおよそ4分の3が削減された。</p>		a	a		96

令和 4 年度

公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）

【大学の概要・事業実績の概要・特記事項等】

令和 5 年 6 月

公立大学法人長野県立大学

I 大学の概要

1 法人名 公立大学法人長野県立大学

2 所在地 長野県長野市三輪 8-49-7

3 役員の状況

理事長	安藤 国威
副理事長（学長）	金田一 真澄
専務理事（事務局長）	玉井 裕司
理事（学部長）	穴山 恒三
理事（外部理事）	三隅 隆司
監事	弓場 法（公認会計士） (令和4年9月16日まで)
監事	小川 直樹（公認会計士） (令和4年9月17日から)
監事	中鳩 知文（弁護士）

4 学部等の構成

【学部】

グローバルマネジメント学部 グローバルマネジメント学科
健康発達学部 食健康学科、こども学科

【大学院】

ソーシャル・イノベーション研究科

健康栄養科学研究科

【附置機関】

グローバルセンター、言語教育センター

ソーシャル・イノベーション創出センター、キャリアセンター

5 学生数及び教職員数 ※ 令和4年5月1日現在

- ① 学生数 1,024人
- ② 教職員数 教員 70人、職員 56人（うち正規職員36人）

6 沿革

平成30年4月 開学（公立大学法人設立）
令和4年4月 大学院開設

7 大学の基本的な目標

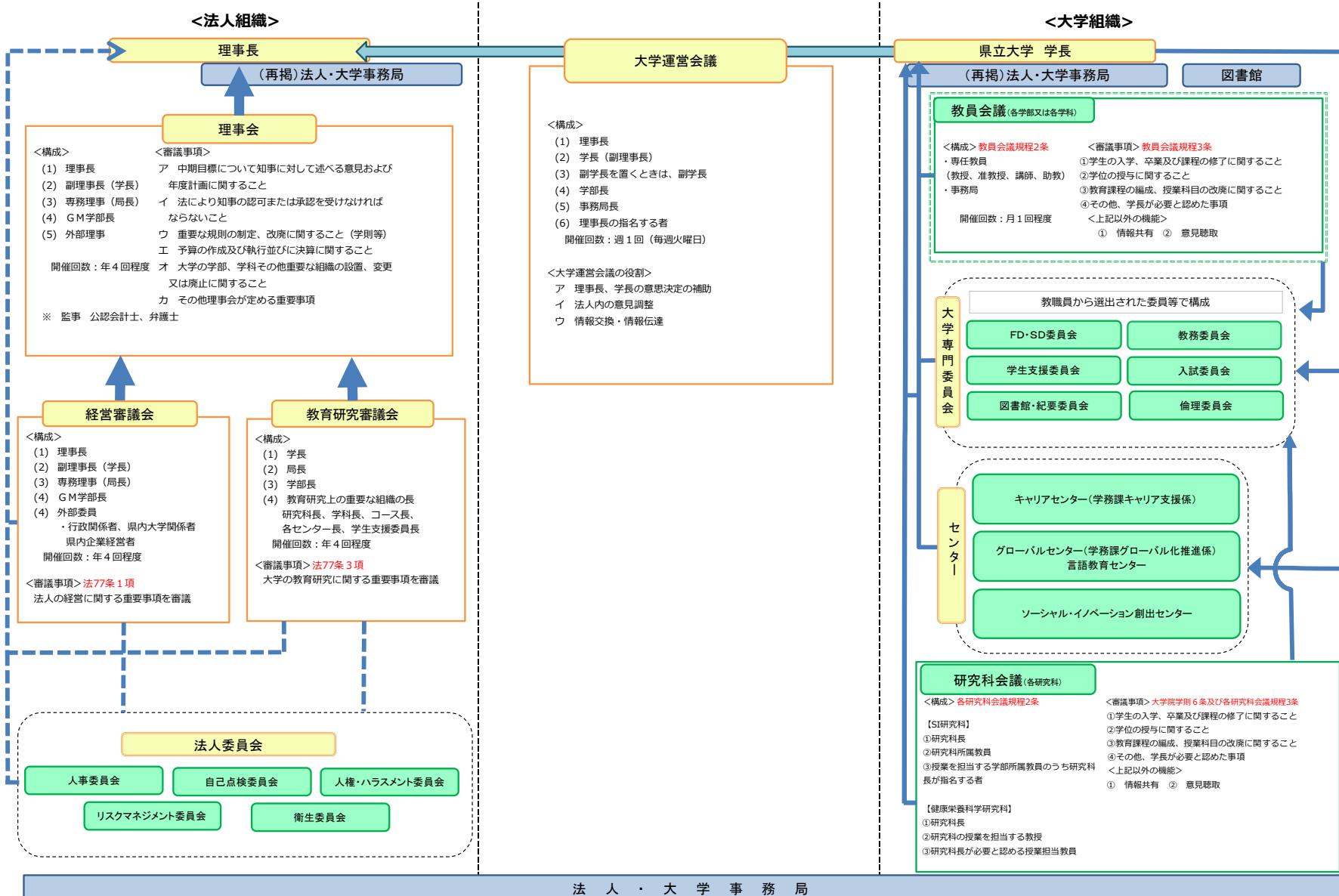
長野県立大学は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす。

【3つの使命】

- ① リーダー輩出
幅広い豊かな教養教育、実践重視の高度な専門教育、寮生活や海外研修などによる全人教育によって、新たな時代を担う様々な資質や能力を備えたリーダーを輩出する。
- ② 地域イノベーション
長野県の豊かな自然や長い歴史・伝統を理解し、大切にすることを通して、県の産業・文化・生活を活性化する「知の拠点」となり、地域に開かれた大学、地域とともに歩む大学をめざす。
- ③ グローバル発信
健全な批判精神をもち、先進的な研究はもとより、長野県の産業や文化を基盤とした学際的な研究を推進して、新たな知を創出し、その成果を地域に還元するとともに、長野から世界に向けて発信する。

公立大学法人長野県立大学の組織

«R4年4月現在»



II 事業実績の概要

新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という）は、令和4年度においても日別の陽性者数が過去最多を記録するなど、引き続き猛威を振るい、大学運営に影響を与えた。しかし、令和4年度においても、引き続き質と量を維持した教育を学生に提供するため、教職員が一丸となって取り組んだ。特に海外プログラムについては、教職員が8～9月にかけて行った現地視察の様子や現状を踏まえて新型コロナ対策等も含めた渡航準備を行い、食健康学科及びこども学科において、それぞれニュージーランドとフィンランド現地にて約4年ぶりに3月に実施した。

また、開学以来の悲願であった大学院を開設し、第1期生としてソーシャル・イノベーション研究科は16名、健康栄養科学研究科には6名がそれぞれ入学し、大学として新たなスタートを切った1年となった。

こうした取組を続ける中、1月に令和5年5月8日から新型コロナを5類感染症に位置づける方針が政府から出された。本学としては、大学現場が混乱することなく移行できるよう、活動指針レベルやガイドライン、マスクの着用基本方針等の見直しを行うなど、必要な対応を行った。令和5年度からは、コロナ禍後の平常化に向けて、象山寮においても全員入寮を再開するほか、海外プログラムについても全学科で海外での現地開催を予定している。

本学が、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていくため、

引き続き最大限の学びの場を提供していく。

こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和4年度の活動実績は次のとおりである。

1 長野県立大学における新型コロナへの対応について

「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、キャンパスや寮における感染対策を迅速に講じたほか、社会情勢等を踏まえて学内の活動指針レベルやガイドライン、マスクの着用基本方針等の見直しを行った。

2 教育研究等の質の向上について

(1) 教育の推進に関する取組

ア 発信力ゼミ

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を13クラス、各20人程度の少人数で行った。1月末に開催した合同発表会では、ゼミの代表がそれぞれの活動の成果を発表し、プレゼンテーション能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のループリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

イ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘

案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。令和4年度の2年次修了時のTOEICの結果は、600点以上の学生の割合は55.8%、平均点は627点と、いずれもこれまで最も高くなかった。

ウ ゼミ・実習

4年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、コロナ禍による受け入れ先の対応から学内の代替授業に切り替えた実習もあったが、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である500時間を確保した。4年次30名全員が、管理栄養士国家試験を受験し、合格率100%を達成した。令和3年度受験において、不合格などとなった学生に対しても教員がサポートし、受験の上合格に至り、令和4年度までの卒業生全員が管理栄養士の資格を有している。

子ども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで保育園・幼稚園等において実習を実施した。

エ 海外プログラム

食健康学科は2年次、子ども学科においては3年次を対象に、それぞれニュージーランドとフィンランド現地において、3月に令和元年度以来約4年ぶりに実施した。

グローバルマネジメント学科は令和3年度から延期した3年次を対象として、6～7月にオンラインを主とする代替プログラムにより実施した。オンラインであっても海外現地での研修と同等の学びを得られるよう検討し、プログラムを設計した。各プログラム終了後にはアンケートを実施し、概ね8割以上の学生が研修内容に満足しているという結果を得た。

特記事項 p. 77～78

(2) 大学院の開設

長野県立大学大学院を4月に開設し、ソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科の2研究科が設置された。第1期生として、ソーシャル・イノベーション研究科には16名、健康栄養科学研究科には6名がそれぞれ入学した。

両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境を整えるため、具体的には、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授業とし、土曜日に対面授業を行っている。

特記事項 p. 79

(3) 入学者の受入れに関する取組

オープンキャンパスは、3年ぶりに対面実施した。実施に際しては感染拡大防止の観点から各学部 500 名の定員枠を設け、付き添い者を 1 名までの事前予約制にしたほか、学部ごと分散型で実施した。計 4 日間で総参加者数は 1,386 名となった。

特記事項 p. 79

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキャリア就職相談などを早期から導入することにより、昨年度に引き続き就職希望者の就職率 100% を達成した。

就職支援として、職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント 7 名を配置し、キャリア相談の充実を図った。また、就職アドバイザー制度として内定者 14 名を任命し、後輩からの個別相談の対応や内定者報告会（3回）、就職体験記の作成を行った。

特記事項 p. 80～81

(5) 研究活動の推進に関する取組

令和 4 年度は 21 件（研究代表者分）の科研費に採択された研究に取り組んだ。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行った。

特記事項 p. 54

(6) 地域貢献の推進に関する取組

地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため王滝村と包括連携協定を 5 月に締結した。

協定締結先などとの連携のもと、学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（PBL）プログラムを実施した。

地域に開かれた大学として、「公開講座」（計 10 回、延べ 355 人参加）、「デリバリー・アカデミア」（計 13 回、延べ 942 人参加）を開催した。

特記事項 p. 82～85

(7) 国際交流の推進に関する取組

交換留学協定大学への派遣について、明知大学校（韓国）へ学生 2 名（派遣期間はそれぞれ半年間）、輔仁大学（台湾）へ本学から初の学生 1 名の派遣を実施した（派遣期間半年間）。令和 3 年度に派遣した学生 1 名及び令和 4 年度に派遣した学生 2 名は留学先で予定通り単位を取得し、無事帰国に至った。また、交換留学先大学の拡充を進め、カレリア応用化学大学（フィンランド）とも新たに交換留学協定の締結に至った。

3 月にはアジア太平洋地域の大学間交流促進を目的に APAIE(タイ・バンコク)へ本学教員を派遣し、アジア太平洋地域のみならず、

世界各地域の大学との大学間協定や交換留学協定を見据えた協議を行った。

III 業務の実績等

特記事項 p. 85

3 業務運営等について

(1) 財務レポートの作成

県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、本学がどのような事業や取組を実施し、成果に繋げているかを報告するため、令和3年度財務諸表をもとに「令和3年度財務レポート」を初めて作成し、ホームページで公表した。

特記事項 p. 86

(2) その他

原則週1回（年34回）大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。

1 評価基準

評価基準	評価
特に優れた実績を上げている。	s
年度計画どおり実施している。(100%以上)	a
概ね年度計画を実施している。(80%以上 100%未満)	b
年度計画を十分には達成できていない。(80%未満)	c
業務の大幅な改善が必要。	d

(目標値再掲)

内 容	中期計画の目標値		令和4年度計画の目標値	令和4年度計画に係る実績	自己評価
発信力ゼミ1クラス学生数	【毎年度】16人程度	第2 1(1)ア b	16人程度	20人程度	a
英語集中プログラム1クラス学生数	【毎年度】25人程度	第2 1(1)ア c	25人程度	25人程度	a
海外プログラム参加率	【31(2019)年度以降毎年度】 100%	第2 1(1)イ a	100%	100%	a
2年次修了時までのTOEIC点数	【31(2019)年度以降毎年度】 全学生600点以上 平均点700点以上	第2 1(1)イ b	全学生600点以上 平均点700点以上	55.8% 627点	c
F D研修に毎年度1回以上参加する教員の割合	【毎年度】100%	第2 1(3)ウ a	100%	100%	a
学生の健康診断受診率	【毎年度】100%	第2 1(4)イ b	100%	96.8%	a
就職希望者の就職率	【令和3年度以降毎年度】 100%	第2 1(4)ウ a	100%	100%	s
管理栄養士の国家試験合格率	【令和3年度以降毎年度】 100%	第2 1(4)ウ c	100%	100%	s
科学研究費補助金の申請率	【毎年度】80%以上	第2 2(2)ア	80%以上	41%	c
海外プログラムの研修先	【31(2019)年度以降毎年度】 6か国7校を維持	第2 4 ア	6カ国7校を維持	6カ国7校	a
S D研修に毎年度1回以上参加する職員の割合	【毎年度】100%	第3 2(1)ア	100%	100%	a

中期計画		令和4（2022）年度計画	令和4（2022）年度計画に係る実績																																																																				
第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																																							
1 予算 平成30年度～令和5年度 (単位：百万円)	令和4（2022）年度 (単位：百万円)	令和4（2022）年度 (単位：百万円)	令和4（2022）年度 (単位：百万円)																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>予算</th><th>区分</th><th>予算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td><td></td><td>収入</td><td></td></tr> <tr> <td>運営費交付金</td><td>6, 686</td><td>運営費交付金</td><td>1, 031</td></tr> <tr> <td>自己収入</td><td>3, 266</td><td>授業料等減免交付金</td><td>56</td></tr> <tr> <td>授業料等収入</td><td>2, 883</td><td>自己収入</td><td>618</td></tr> <tr> <td>その他収入</td><td>383</td><td>授業料等収入</td><td>573</td></tr> <tr> <td>受託研究等収入</td><td>12</td><td>その他収入</td><td>45</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9, 964</td><td>受託研究等収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>支出</td><td></td><td>施設整備補助金</td><td>0</td></tr> <tr> <td>業務費</td><td>9, 952</td><td>目的積立金取崩収入</td><td>0</td></tr> <tr> <td>教育研究経費</td><td>1, 865</td><td>計</td><td>1, 705</td></tr> <tr> <td>人件費</td><td>6, 936</td><td>支出</td><td></td></tr> <tr> <td>一般管理費</td><td>1, 151</td><td>業務費</td><td>1, 705</td></tr> <tr> <td>受託研究等経費</td><td>12</td><td>教育研究経費</td><td>359</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9, 964</td><td>人件費</td><td>1, 154</td></tr> <tr> <td colspan="4">【運営費交付金の算定】</td></tr> <tr> <td colspan="4">県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。</td></tr> </tbody> </table>				区分	予算	区分	予算	収入		収入		運営費交付金	6, 686	運営費交付金	1, 031	自己収入	3, 266	授業料等減免交付金	56	授業料等収入	2, 883	自己収入	618	その他収入	383	授業料等収入	573	受託研究等収入	12	その他収入	45	計	9, 964	受託研究等収入	0	支出		施設整備補助金	0	業務費	9, 952	目的積立金取崩収入	0	教育研究経費	1, 865	計	1, 705	人件費	6, 936	支出		一般管理費	1, 151	業務費	1, 705	受託研究等経費	12	教育研究経費	359	計	9, 964	人件費	1, 154	【運営費交付金の算定】				県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。			
区分	予算	区分	予算																																																																				
収入		収入																																																																					
運営費交付金	6, 686	運営費交付金	1, 031																																																																				
自己収入	3, 266	授業料等減免交付金	56																																																																				
授業料等収入	2, 883	自己収入	618																																																																				
その他収入	383	授業料等収入	573																																																																				
受託研究等収入	12	その他収入	45																																																																				
計	9, 964	受託研究等収入	0																																																																				
支出		施設整備補助金	0																																																																				
業務費	9, 952	目的積立金取崩収入	0																																																																				
教育研究経費	1, 865	計	1, 705																																																																				
人件費	6, 936	支出																																																																					
一般管理費	1, 151	業務費	1, 705																																																																				
受託研究等経費	12	教育研究経費	359																																																																				
計	9, 964	人件費	1, 154																																																																				
【運営費交付金の算定】																																																																							
県から交付される運営費交付金は、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金は、県の予算編成過程において決定される。																																																																							

中 期 計 画	令和4（2022）年度計画	令和4（2022）年度計画に係る実績																																																																								
<p>【人件費の見積り】</p> <p>期間中総額6, 936百万円を支出する。 (退職手当を除く。)</p> <p>人件費の見積りについては、配置計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、ベースアップは含まない。</p> <p>退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程に基づき所要額を支給するが、各事業年度の予算編成過程において算定された上で、運営費交付金として措置される。</p>																																																																										
<p>2 収支計画</p> <p>平成30年度～令和5年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>10, 256</td></tr> <tr> <td>　　業務費</td><td>8, 813</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>1, 865</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>12</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>6, 936</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>1, 151</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>292</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収入の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　経常収益</td><td>10, 256</td></tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部		経常費用	10, 256	業務費	8, 813	教育研究経費	1, 865	受託研究等経費	12	人件費	6, 936	一般管理費	1, 151	減価償却費	292	臨時損失	0	収入の部		経常収益	10, 256	<p>令和4（2022）年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>予 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>1, 850</td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>1, 850</td></tr> <tr> <td>　　業務費</td><td>1, 501</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>347</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>0</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>1, 154</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>180</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>169</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収入の部</td><td>1, 850</td></tr> <tr> <td>　経常収益</td><td>1, 850</td></tr> </tbody> </table>	区 分	予 算	費用の部	1, 850	経常費用	1, 850	業務費	1, 501	教育研究経費	347	受託研究等経費	0	人件費	1, 154	一般管理費	180	減価償却費	169	臨時損失	0	収入の部	1, 850	経常収益	1, 850	<p>令和4（2022）年度</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>決 算</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td>1, 714</td></tr> <tr> <td>　経常費用</td><td>1, 714</td></tr> <tr> <td>　　業務費</td><td>1, 405</td></tr> <tr> <td>　　教育研究経費</td><td>367</td></tr> <tr> <td>　　受託研究等経費</td><td>6</td></tr> <tr> <td>　　人件費</td><td>1, 032</td></tr> <tr> <td>　　一般管理費</td><td>163</td></tr> <tr> <td>　　減価償却費</td><td>146</td></tr> <tr> <td>　　臨時損失</td><td>0</td></tr> <tr> <td>収入の部</td><td></td></tr> <tr> <td>　経常収益</td><td>1, 838</td></tr> </tbody> </table>	区 分	決 算	費用の部	1, 714	経常費用	1, 714	業務費	1, 405	教育研究経費	367	受託研究等経費	6	人件費	1, 032	一般管理費	163	減価償却費	146	臨時損失	0	収入の部		経常収益	1, 838
区 分	予 算																																																																									
費用の部																																																																										
経常費用	10, 256																																																																									
業務費	8, 813																																																																									
教育研究経費	1, 865																																																																									
受託研究等経費	12																																																																									
人件費	6, 936																																																																									
一般管理費	1, 151																																																																									
減価償却費	292																																																																									
臨時損失	0																																																																									
収入の部																																																																										
経常収益	10, 256																																																																									
区 分	予 算																																																																									
費用の部	1, 850																																																																									
経常費用	1, 850																																																																									
業務費	1, 501																																																																									
教育研究経費	347																																																																									
受託研究等経費	0																																																																									
人件費	1, 154																																																																									
一般管理費	180																																																																									
減価償却費	169																																																																									
臨時損失	0																																																																									
収入の部	1, 850																																																																									
経常収益	1, 850																																																																									
区 分	決 算																																																																									
費用の部	1, 714																																																																									
経常費用	1, 714																																																																									
業務費	1, 405																																																																									
教育研究経費	367																																																																									
受託研究等経費	6																																																																									
人件費	1, 032																																																																									
一般管理費	163																																																																									
減価償却費	146																																																																									
臨時損失	0																																																																									
収入の部																																																																										
経常収益	1, 838																																																																									

中期計画		令和4（2022）年度計画		令和4（2022）年度計画に係る実績	
運営費交付金収益	6, 686	運営費交付金収益	1, 011	運営費交付金収益	1, 005
授業料等収益	2, 883	授業料等減免交付金収益	56	授業料等減免交付金収益	53
受託研究等収益	12	授業料等収益	625	授業料等収益	617
資産見返負債戻入	292	受託研究等収益	0	受託研究等収益	11
雑益	383	資産見返負債戻入	112	資産見返負債戻入	90
臨時利益	0	雑益	46	雑益	62
		臨時利益	0	臨時利益	0
		目的別積立金崩額	0	目的別積立金崩額	0
		純利益	0	純利益	124
3 資金計画 平成30年度～令和5年度 (単位：百万円)		令和4（2022）年度 (単位：百万円)		令和4（2022）年度 (単位：百万円)	
区分	予算	区分	予算	区分	決算
資金支出	9, 964	資金支出	2, 601	資金支出	
業務活動による支出	9, 474	業務活動による支出	1, 628	業務活動による支出	1, 542
投資活動による支出	102	投資活動による支出	20	投資活動による支出	5, 384
財務活動による支出	388	財務活動による支出	57	財務活動による支出	64
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	896	翌年度への繰越金	1, 557
資金収入	9, 964	資金収入	2, 601	資金収入	
業務活動による収入	9, 964	業務活動による収入	1, 705	業務活動による収入	1, 817
運営費交付金収入	6, 686	運営費交付金収入	1, 031	運営費交付金収入	1, 031
授業料等収入	2, 883	授業料等減免交付金収入	56	授業料等減免交付金収入	54
受託研究等収入	12	授業料等収入	573	授業料等収入	569
その他収入	383	受託研究等収入	0	受託研究等収入	5
投資活動による収入	0	その他収入	45	その他収入	158
財務活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	5, 350
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
		前年度からの繰越金	896	前年度からの繰越金	1, 380

中 期 計 画	令和4（2022）年度計画	令和4（2022）年度計画に係る実績
第8 短期借入金の限度額		
1 限度額 2億円	1 限度額 2億円	1 限度額 2億円
2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される短期借入金の発生理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 借り入れの実績はない。
第9 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画		
なし	なし	なし
第10 第9の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	なし
第11 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和3年度決算において計上した当期総利益のうち72,909千円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため積み立てた。
第12 その他		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 なし	1 施設及び設備に関する実績 なし
2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画 なし	2 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する実績 なし
3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	3 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし

令和4年度 公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書（抜粋）

教育研究等の質向上に関する特記事項

【I 教育】

1 発信力ゼミ

本学では、「発信力ゼミ」を全学科で1年次通年の必修科目と位置付け開講している。学んだ知識を必要な場面で発揮するためのコミュニケーション能力を養うとともに、あるテーマについての主体的な学びを通じ、大学生に必要な論理的・批判的思考、研究・調査のスキル、学習の姿勢、学んだ内容を口頭や文章などで他人に伝える「発信力」の養成を狙いとしている。

令和4年度は、13クラス（1クラス20人程度）で授業を行った。1月末にクラスごとにグループ・個人による研究発表を実施し、学生は自らの成果を発表し評価されることで、活動を振り返り、今後の学修につなげた。また、教員間による成績評価の適正化を確保するため、成績評価のループリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

2 英語集中プログラム

1、2年次の必修科目として英語集中プログラムを実施した。正確な英語運用能力を養う科目群と英語コミュニケーション能力を高める科目群を組み合わせたカリキュラムを用意し、週4回の授業をほぼすべて対面およびハイフレックス方式で行った。また、NGSL(高頻度語の語彙リスト)共通テストをLevel 1からLevel 5までの5段階に分けて作成し、個々の学生のレベル別に、1年生1学期から2年生1学期までの5期にわたって実施した。

2年次の234人の学生が1月末から2月初頭にかけてTOEICを受験し、600点以上は55.8%とこれまでで最も高くなかった。平均点についても627点と、これまでで最も高くなり、入学時の469点から158点向上した。

3 象山学

「象山学」は、行政や企業といった様々な領域についての現実を知り、社会の理解を深めることと、複雑で答えのない現実の課題と格闘するイノベーターの姿を自らの将来像や生き方を考えるきっかけとしてもらうことを狙いとして、1年次に開講される科目である。令和4年度は、経営者や行政関係者など多様なイノベーターをゲストスピーカー（6人）として招いて実施した。

講義では、ご講演とあわせる形でご講演の内容をふり返るための授業も実施した。学生同士でそれぞれの興味関心について話し合ったり、ご講演のテーマについて議論を交わしたりすることで、多角的な視点からご講演内容を検討してもらうと同時に理解を深めてもらった。

新型コロナなどが原因でどうしても大学で受講できない学生に対してはオンラインも活用し、チャット機能やブレイクアウトセッションも活用して、相互性を維持する形で授業に参加できるようにした。

4 グローバルマネジメント学科

① 専門ゼミの開講

異文化理解力、論理的思考力、専門的知識力、問題発見力、組織課題認識力、起業企画力、地域課題認識力の7つの能力を開発し育てるというグローバルマネジメント学科のポリシーの下、豊富なバックグラウンドを持つ専門教員による専門ゼミ（令和4年度は、「ゼミナールⅠ」（2年ゼミ）：19ゼミ、「ゼミナールⅡ」（3年ゼミ）：17ゼミ、「ゼミナールⅢ」（4年ゼミ）：17ゼミ）を開講した。学生は各自興味関心を持つテーマのゼミを選択し、その専門領域における主体的な学びを行った。

5 健康発達学部

① 専門ゼミの開講・臨地実習の実施並びに実習に向けた学び（食健康学科）

食健康学科では、3年次に「ゼミナール」及び「卒業研究」を開講し、学生は興味を持つ分野への研究に取り組んだ。

2年次から3年次にかけて「臨地実習Ⅰ」～「臨地実習Ⅶ」を設け、コロナ禍においても学内での代替授業や遠隔会議システムを活用し、各実習の目標達成に向けて取り組んだ。実習先での経験を通して、栄養管理に関する理論と実践の統合につながる成果を得た。実習指導者を交えた報告会では、学生による実習成果発表と活発な質疑応答があり、実務経験が栄養管理能力の育成に必須であると確認された。臨地実習を通して、対象となる人々の栄養管理や食育における管理栄養士の職務および役割を理解し、各専門領域についてさらに学修を深めた。

臨地実習をより深い学びに繋げ、臨地実習に向けて学習意欲を高めるため、また将来専門性を活かした進路を考える土台として、1年次必修科目の「管理栄養士活動論」を開講した。行政、医療施設、教育分野、福祉施設などにおいて、第一線で活躍する管理栄養士を講師に招き、学生と双方向の議論を含めた講義を実施した。

4年次30名全員が、第37回管理栄養士国家試験を受験し、合格率100%を達成した。令和3年度受験において、不合格などとなった学生に対しても教員がサポートし、受験の上合格に至った。

② 専門ゼミの開講・実習（こども学科）

2年次の「こども学ゼミⅠ」で学科の各教員の専門的内容について学び、それぞれ3つのコース「保育・教育コース」「保育表現コース」「心理・支援コース」に分かれた。その後、引き続きコースごとに3年次の専門ゼミ「こども学ゼミⅡ」を開講した。各コースの教員による連携授業の後、学びを深めたい内容に応じてゼミの配属が決定した。各ゼミには2～3人が配属され、それぞれの指導教員の下で4年次の卒業研究へつながるゼミナール活動が始まった。

また、2年次の「幼稚園教育実習Ⅰ」、3年次の「保育所実習Ⅰ」「保育所実習Ⅱ」「施設実習Ⅰ」「施設実習Ⅱ」、4年次では「幼稚園教育実習Ⅱ」を実施した。子どもや保育者の仕事に触れ、保育の実践力を高める学びとなった。



〔幼稚園での活動〕

6 海外プログラムの実施

① コロナ禍における実施可否の判断及び海外現地での研修実施再開

海外現地における研修実施再開を検討すべく、8月以降より教職員による海外現地視察を行った。現地視察及び検討の結果、渡航制限の緩和、現地実施校による受け入れの確認、更に感染対策等に係る協議が進んだことを受け、健康発達学部食健康学科（令和3年度入学者（2年次））および同学部こども学科（令和2年度入学者（3年次））の海外プログラムはそれぞれニュージーランド及びフィンランド現地にて実施することとなった。令和元年度の実施以来、約4年ぶりに現地での実施を実現することができ、両プログラムとともに無事に当初の予定を終え、帰国することができた。グローバルマネジメント学部（令和3年度入学者（2年次））の海外プログラムについては、令和4年度から令和5年度への実施延期を判断した。令和5年度は全てのプログラムについて海外現地での実施を予定しているが、グローバルマネジメント学部については、渡航を伴わないプログラムの必要性を鑑み、令和5年度向けにフィリピン（エンデラント大学）、オーストラリア（西オーストラリア大学）の2大学との交渉・協議を行い、新規プログラムも開発に着手した。



② オンラインによる海外プログラムの代替実施

グローバルマネジメント学部においては令和2年度入学者（3年次）を対象に、オンラインを主とした手段とする代替プログラムを実施した。実施に際しては、令和3年度の改善点を補いながらプログラムの設計を行い、オンラインであっても海外現地での研修と同等の学びを得られるよう設計された代替プログラムを実施した。各プログラム終了後にはアンケートを実施し、概ね8割以上の学生が研修内容に満足しているという結果を得た。



〔オンラインプログラムの様子〕

学科	研修先	時期
グローバル マネジメント学科	海外現地での研修実施時と同様の5カ国6校	令和4年6-7月
食健康学科	ニュージーランド1カ国に統一して現地実施	令和5年3月
こども学科	フィンランドにて現地実施	令和5年3月

7 長野県立大学大学院の開設

令和4年4月、長野県立大学大学院を開設した。ソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科の2研究科が設置され、令和4年度は第1期生が入学した。ソーシャル・イノベーション研究科には16名（入学定員10名）、健康栄養科学研究科には6名（入学定員5名）がそれぞれ入学している。

ソーシャル・イノベーション研究科では民間企業従事者、地方自治体、起業家など多様な分野から入学者を受け入れており、社会課題の解決方法を学ぶために重要な多様性に満ちた研究科としてスタートした。

健康栄養科学研究科においても、行政や民間企業従事者、医療従事者など多様な人材を受け入れ、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材となる基礎を固めている。

両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境を整備している。具体的には、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授業とし、土曜日に対面授業を行うことで、勤務をしながら通学しやすい環境を整えている。

【II 入学者の受け入れ】

本学のアドミッション・ポリシーに即した意欲ある入学生の確保と、本学への理解者（保護者や高校教員等）を増やすため、積極的に入試広報活動を展開した。

令和5年度入学の志願者総数（一般選抜・推薦・特別選抜）は、985人（県内：358人県外：627人）となった。前年度に比べ県内志願者数は横ばいであったが、県外志願者数は微増となった。

1 オープンキャンパス

本学の魅力（理念やミッション）を伝え、知名度や社会的評価を高めるため3年ぶりにオープンキャンパスを対面実施した。実施に際しては感染拡大防止の観点から各学部500名の定員枠を設け付き添い者を1名までする事前予約制にしたほか、学部ごと分散型で実施した。計4日間で総参加者数は1,386名となった。



2 説明会・模擬授業等の開催

県内外の高校からの要望を踏まえ、対面によるキャンパス見学の受け入れを増やし（県内高校18校）、県外高校の受け入れ方針を見直して受け入れを再開した。本学教職員を積極的に高校へ派遣し、教員による模擬授業や高校での説明会を実施した（県内高校中心に32回）。

また、県内の全ての高校及び入学実績のある県外高校の進路指導教員を対象とした説明会を引き続きオンラインで開催した（2回、60人参加）。

民間企業等が主催する進学相談会（県内外の大学が会場内にブースを設置）は新型コロナの影響で動員数や動員高校数が少ない中、県内外21会場に参加した。

学長による高校訪問を引き続き実施し、高校の校長及び進路指導主事教員に本学の基本方針や教育内容を説明する機会を設けた（5校）ほか、キャンパス見学に訪れた生徒及び高校関係者に対して学長自ら本学を広報する機会も設け、高校サイドとの相互の情報共有を図った。

3 新聞広告等

県内外からの志願者獲得のため、オープンキャンパス開催に合わせ新聞およびウェブ広告（ターゲティングバナー）を展開したほか、一般選抜受験者をターゲットとした新聞紙面広告を県内外に展開し（志願者が多い8県）、大学入学共通テスト後の受験者獲得のための取組を行った。

【Ⅲ 学生への支援】

1 キャリア支援

① 学長面談

寮生は象山寮での対面、寮外生はオンライン、学長自ら新入生一人ひとりと面談した。学生からは事前に聞き取りシートを提出してもらい、学長が事前に目を通した上で面談を行った。そのため、1人約5分程度の面談ではあったが、スムーズに入学の動機、4年間の目標設定などを確認することができた。また、職員が各面談に同席し、気になる学生の様子などをチェックしながら面談記録を作成し、以後の学生支援に役立てた。



[学長面談の様子]

② 象山未来塾

キャリア教育の一環として位置づけられている「象山未来塾」は、令和4年度は三輪キャンパス及び外部会場にて計3回実施した。活躍する社会人の方々との対話から、自身のキャリアについて考えることをテーマに、先輩（OB・OG）や地域企業の人事担当者、経営者の方々など、普段はあまり接することのない方々とのトークセッションから、参加者はこれから生き方・働き方を考え、多くの気づきを得た。

<プログラムテーマ>

第1回 OB・OGと語るシゴト研究セミナー

(ゲストスピーカー：本学OB・OG 5名)

第2回 自分らしい「働き方」を考えるトークセッション

(ゲストスピーカー：内定者、企業・行政人事担当者)

第3回 長野ロータリークラブシンポジウム—学生との対話の場—

(ゲストスピーカー：ロータリークラブメンバー)



[象山未来塾の様子]

③ キャリア形成・就職支援

入学時から卒業に至るまで、体系的なキャリア支援を実施。学生一人ひとりに寄り添ったきめ細かいサポートにより、就職を希望する学生については就職率100%の目標を達成した。

[主な就職先]

学科	内定先の例
グローバルマネジメント学科	<ul style="list-style-type: none">・日本銀行・八十二銀行・商工組合中央金庫・シティグループJapan・セイコーエプソン・凸版印刷・オカムラ・スズキ・オリオン機械・ヤッホーブルーイング・富士通・NTTドコモ・BIPROGY・大塚商会・チームラボ・インテージ・星野リゾートマネジメント・新潟交通・東日本旅客鉄道・信濃毎日新聞・タナベコンサルティング・国家一般職・長野県・静岡県・山梨県・長野市・国立大学法人・長野県立病院機構・上田商工会議所・JA長野厚生連・起業他
食健康学科	<ul style="list-style-type: none">・栄養教諭（長野県・岐阜県）・諏訪赤十字病院・南長野医療センター篠ノ井総合病院・社会福祉法人梅の里・ホクト・長野サンヨーフーズ・森永乳業販売・メフオス 他
こども学科	<ul style="list-style-type: none">・長野市・飯田市・富士見町・辰野町・阿智村・小布施町・伊那市・浜松市・能美市・あしたばマインド・児童養護施設三帰寮・吉田マリア幼稚園・フレンドこども園・信州子育てみらいネット他

[学年別キャリア・就職支援]

○ 1年生

「発信力ゼミ」にてキャリア教育の2講座を実施、自己理解と職業選択の重要性を解説し、早期から体系的なキャリア形成支援を行った。

○ 2年生

進路の方向性を本格的に検討する4学期に、職業選択につながる自己理解のためのR-c a p適性検査の受検機会を提供。受検結果解説講座を開講し、自己分析につながる活用方法について説明した。このほか、業界・企業研究会への参加機会を設けるなど、3年次から始まる就職活動を前に、進路に関する選択肢を広げる機会を積極的に持つことで、主体的な進路選択へと導く支援を行った。

○ 3年生

インターンシッププログラムへの参加を促したほか、以下のとおり本格的に始まった就職活動に対する支援を行った。

・独自のインターンシッププログラム

5月にインターンシップガイダンスを開催、その後のマッチングを経て、最終的には53社/団体、111人が参加した。実習前にはオンラインを活用し4回の事前研修を行い実習の意義やビジネスマナーを学生にレクチャー、実習後には振り返りの事後研修と成果報告会を開催した。

・就職支援の充実

就職対策講座を計25回開講した。12月と2月には、主には県内の21の企業・団体人事担当者による業界・企業研究会を開催した。学生は、求める人材像、仕事内容等、希望企業の説明を直接担当者から聞くことができ、高い満足度が得られた。

・個別相談の充実

職員に加え多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント7名が担当。相談予約枠の増設やオンライン相談併用などにより、キャリア相談の質・量を充実させた。

・就職アドバイザーリー制度の導入

内定者14名による後輩へのアドバイス体制を整え、個別相談、報告会(3回)、就職体験記作成(冊子)等を行った。

【3年生向けの主な就職支援】

全学科共通	通年	外部講師による実践対策講座の開講(自己分析、応募書類作成、グループディスカッション対策)
	12月 2月	業界・企業研究会をオンラインも活用しながら3回(4日間)開催。延べ485人の学生、計21社が参加。
	12月	内定者報告会 就職アドバイザーリーによる体験談報告会
	3月	公務員対策講座 (面接カードの書き方、集団・個人面接対策)
健康発達学部	通年	就職ガイダンス・対策講座・説明会・相談会(専門性を活かした進路支援)



＜個別相談＞



＜内定者報告会＞



＜就職体験記＞

○4年生

未内定者にはメンタル面を含めた個別フォローや適切なマッチングを行い一人も取りこぼすことなく就職先決定に導いた。

就職決定支援にとどまらず、内定後の悩み相談にもきめ細かく対応。全員の進路状況を把握、OB・OGネットワークの組織作りを行った。

○その他

卒業生からの相談などにも対応。OB・OGと大学を繋ぐ役割を担った。

④ 学生の主体的な取組への支援

在学生自らが立案した計画に基づく自主的活動により、本学の理念の実現を図ることを目的とする公募型裁量経費事業等(理事長裁量経費分)を活用した事業として2件のプログラムを採択した。

令和4年度においては、地域で活動することに興味を持つ若者や起業を考える若者等が集う場「ついたち会」の主宰や林業ビジネスのつながりと循環を可視化する取組を実施する事業を採択した。



[ついたち会の様子]



[県産木材を使用して作成したパンフレットラック]

【IV 研究】

1 科学研究費助成事業等主な外部研究資金の獲得状況（令和4年度）

① 科学研究費助成事業

本学教員が研究代表者となっているものは継続を含め、21件だった。

[基盤研究（B）]：4件

区分	件数	配分額
代表者分	1	1,105千円
分担者分	3	494千円

[基盤研究（C）・挑戦的研究・研究活動スタート支援・若手研究]

研究区分		計	新規件数	継続件数	配分額
代表者分	基盤研究（C）	13	3	10	7,910千円
	挑戦的研究（萌芽）	1	0	1	0円
	挑戦的研究（開拓）	0	0	0	0円
	研究活動スタート支援（開拓）	2	2	0	2,860千円
	若手研究	4	1	3	2,080千円
分担者分	基盤研究（C）	15	1	14	2,605千円
	挑戦的研究（萌芽）	2	0	2	390千円
	挑戦的研究（開拓）	1	1	0	1,105千円
	若手研究	—	—	—	—

② その他の外部研究資金

外部研究資金の種類	件数	配分額
受託研究	2	2,420千円
助成金研究	2	450千円

【V 地域貢献】

1 産学官連携の取組

① 自治体・企業等との連携

県、市町村及び企業等と連携し、互いの長所を活かしながら地域におけるソーシャル・イノベーションを創出するため、新たな展開につながる取組を行った。

具体的には、地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため王滝村と包括連携協定を5月に締結した。また、長野市が設立した産学官金の連携・共創による推進主体「NAGANO スマートシティコミッショナ（NASC）」の実証事業に教員と学生が参画した。引き続き、飯山市の「飯山グッドビジネス」、県木曽・北信地域振興局が行う女性や若者、地域おこし協力隊向けの起業塾、県教委・KDDI㈱と連携した高校生対象の「JIBUN 発旅するラボ」の実施等を支援した。

② SDGs 支援の取組

C S I の教職員が中心となり国や県などのSDGs 取組に参加・助言をすることで新しい視点での課題解決やソーシャル・イノベーション創出を推進した。具体的には、県や市町村主催の各起業塾（計6回）、屋代高校・付属中学校（計2回）において、センター長がSDGs に関する講演等を行った。飯山高校において、高校生が地元での魅力的な就労・起業をイメージできるよう「飯山グッドビジネス」参加事業者と高校生が「働くこと学ぶこと」をテーマに哲学対話を行った。県環境部実施の環境省事業「地場産業×気候変動影響調査事業」に学生3チームが参加した。

また、国や県と連携した取組として、センター長が農林水産省の「あふの環2030プロジェクト」、農水省・国交省の「2027年国際園芸博覧会政府出展懇談会」、「長野県SDGs 推進企業登録制度」、「長野県契約審議会」に参画し、助言等を行った。



[屋代高校講演]

2 地域連携の取組

① 地域の人的・物的資源を事業創造に結び付ける取組や事業者・創業者等の支援（C S I）

飯山市と連携して「飯山グッドビジネス」を実施することにより、事業者のプラッシュアップによる地域活性化を支援し、参加事業者による協働プロジェクトや事業連携の機運が醸成された。

このほか、県北信地域振興局「地域おこし協力隊起業塾」、県木曽地域振興局による女性・若者を対象とした「K I S O女性・若者起業塾」の実施を支援し（チーフ・キュレーターによる講義）、女性や若者、地域おこし協力隊による社会的起業を促進した。



[KISO 女性・若者起業塾]

② 県長野保健福祉事務所との連携事業（食健康学科）

県長野保健福祉事務所健康づくり支援課と連携し、県庁食堂において7月と12月に県立大ヘルシーメニューの提供および栄養健康情報の発信媒体である卓上メモを刷新した。農政部農業政策課とも連携し、11月「有機の日」に県庁食堂において、県内産有機食材を使用した県立大メニューの実施および卓上メモを設置した。長野県民の食生活の課題である食塩の過剰摂取と野菜摂取量減少の解決を目的として栄養健康情報の提供を行い、食堂利用者やスタッフから、正しい情報収集と行動変容の動機付けになったとの評価を得た。

また、「働き盛り世代の健康づくり」事業の一環として、野菜および果物の適量摂取を図ることを目的に普及啓発用卓上ポップを作成し、食給食施設を中心に設置した。身近にある野菜や果物のよさを認識する機会の創出や健康づくりに対する意識の醸成につなげた。いずれも食健康学科3・4年生の4名が取り組んだ。長野保健福祉事務所主催の食育フォーラムが3月に開催され、4年生2名が活動報告を発表し、健康づくり活動について県民へ情報発信した。



[リーフレット]

③ 子育て講座、子育て支援担当者の連携協議会の開催（こども学科）

地域で子育てをする保護者（親子）を対象に「赤ちゃんママのおしゃべり会」（計

4回、延べ40組80人参加）を実施した。この活動には、保護者支援の実際を学ぶことを目的として保育者をめざす学生も運営スタッフとして参画した（学生延べ44人参加）。

また、子育て中の親子に関する情報共有や関係機関の連携を目的として、長野市や周辺地域の地域子育て支援の実務担当者を対象とした協議会を開催した。行政関係者のかか、子育て支援センター職員、保育関係者、助産師など、地域で子育て支援、虐待対応などに取り組む多様な関係者との連携を図った（3月、22人参加）。

④ 飯綱町の地域子育て支援センターにおける子育て支援、保護者向け講座と保育士等研修の実施（こども学科）

飯綱町の地域子育て支援センターにおいて、水曜日を中心に関年26日間学生が支援活動に参加した（延べ約300名）。6月には支援センター開設1周年を記念してファミリーコンサートを開催した。また、保護者向け専門講座の5講座を企画立案、講師の選任し、必要に応じて託児の学生を伴う形で派遣した。

さらに毎月、保育士、子育て支援センター職員の保育・子育て支援に関する合同研修会に本学教員2名がアドバイザーとして参加した。



[飯綱町ファミリー
コンサートの様子]

⑤ 学生による地域子育て支援活動（こども学科）

コロナ禍ではあったが、感染対策をとり、学生が主体となりこども学科の「ひろば」での子育て支援活動を16回開催した。また、子育て情報誌「ぐるんぱ」（月刊、オンラインでも閲覧可）を毎月発行した。

また、NPO法人えんまると共同でひとり親家庭に食材等を届ける「こども宅食」（毎月1回、12回実施）に加え、学生が主体となる新たな取組としてひとり親家庭の親子の居場所づくりとして毎月1回土曜日に実施した。



[子育て支援活動]



[子育て情報誌]

3 学びの場の提供

① 県民や学生に対する多様な学びの機会の提供

地域に開かれた大学として、これまでに引き続き、「公開講座」（計 10 回、延べ 355 人参加）、「デリバリー・アカデミア」（計 13 回、延べ 942 人参加）を開催した。



[公開講座]



[デリバリー・アカデミア]

【公開講座】

開催日	講座名	講師名
2022. 05. 25	地域を元気にするファンド ～信州 SS ファンド スタート～	松本直人さん（フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役）
2022. 06. 13	こたえは大学の外にもある！? 自分のやりたいことの探し方	志賀アリカさん（小布施町図書館館長）ほか
2022. 08. 08	公民連携の”はじめの一歩”とは？	赤羽孝太さん（一般社団法人〇と編集社 代表理事）ほか
2022. 09. 26	知っておきたい！VR と学び	矢野浩二朗さん（大阪工業大学情報科学部ネットワークデザイン学科准教授）
2022. 10. 05	「好き」からはじめる自分のやりたいことの探し方	川向思季さん、小宮山文登さん（合同会社キキ）
2022. 10. 28	100 事業 100 幹部への挑戦と失敗-新しいアイデアを生み出す「妄想会議」って?-	高橋聰さん（アスク工業株式会社代表取締役株式会社トランビ取締役創業者）

2022. 11. 25	バッグ 1 つでパリに渡った若者がトップパティシエになるまで	青木定治さん（パティスリー・サダハル・アオキ・パリ シェフパティシエ）
2022. 12. 07	人と組織が動き出すカギソース原理の基礎とティール組織との関係ー	嘉村賢州さん
2023. 01. 25	中小企業の SDGsー未来志向と今できること	秋葉芳江(CSI センター長) 高木亜矢子さん（高木建設株式会社常務取締役）
2023. 02. 03	旅と出会いからはじめる「豊かさ」との向き合い方	斎藤祐輔さん (認定NPO法人底上げ副理事長)

③ 県内教育機関との連携

県教委と K D D I 株との包括連携協定に基づく連携事業として、長野県中小起業家同友会の協力のもと令和 3 年度に引き続き、「JIBUN 発旅するラボ」を実施し、高校生がさまざまな人から生き方を学び地域を深く知ることを通じて自分の立てた問いに向き合う探究の場づくりを行った。（高校生 17 人、本学学生 8 人参加、オンラインイベント 3 回、対面イベント 5 回等）



[JIBUN 発 旅するラボ]

また、屋代高校・付属中学校探究活動、飯山高校探究科授業の実施を CSI 教職員が支援した。

③ 学生による地域との連携・交流の主な取組

各種団体が開催するイベント等に希望する学生を積極的に参加させるなど、C S I と地域コーディネーターが以下のような機会を作ることにより、学生による地域との連携・交流を促進した。

ア ソーシャル・イノベーション創出センターの取組例

学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習 (PBL) プログラムを、王滝村（9 人参加）・軽井沢町（6 人参加）・上松町（3 人参加）などにて実施し、学生と地域のステークホルダーとの対話を通じて課題解決プランを実践した。

また、県外企業との協働事業として、SDGs 配慮商品の認知度向上プロジェクトを実施し、学生 1 人が参加した。



[玉瀧村押し村プロジェクト]



[SDGs 配慮商品の認知度向上プロジェクト]

イ 地域コーディネーターの取組例

4人の地域コーディネーターを介して、県内各地域の情報収集・関係づくりを進めるとともに、地域のニーズに即した支援に次のとおり取り組んだ。

- 中南信：県や地域等と連携してゼロカーボンやSDGsを推進する取組や勉強会を実施、里山をフィールドに関係人口創出につながる取組やコミュニティ形成を支援
- 北信：移住施策（地域紹介、関係人口創出、転職等）に関する取組の支援、地域事業者と外部事業者とのマッチング支援
- 東信：県大生が企画する地域の商店街活性化や多世代交流の場づくりを支援、地元高校生を巻き込んだ住民交流イベントや気候変動勉強会の企画運営
- 南信：県大生が参画する林業ビジネスのつながりと循環を可視化する「松川町イノベーターン」の支援、地元中学校のキャリア教育プログラムの支援、事業承継を検討している学生の支援
また、県内の全コワーキングスペースにCSIジャーナルや各種イベントの案内を行う等関係づくりを進めた。
なお、これらの取組と本学の多様な講義（「キュレーター概論」「ソーシャルビジネス・プランニング」（CSIセンター長）をはじめ様々な教員による講義）との連携を図り、知と実践の循環に取り組んでいる。

【VI 国際交流】

1 留学生の受入及び海外大学への派遣促進

留学生の受入については、交換留学協定大学からの留学生受入に向けて学内の体制整備等を検討するグローバル化推進検討会議を発足し、令和5年4月からの受入開始に向けた準備を開始した。また、海外大学への本学教務情報共有の必要性からまずはグローバルマネジメント学部にてシラバス英語化作業を実施した。

交換留学協定大学への派遣については、明知大学校（韓国）へ学生2名の派遣を実施した（派遣期間はそれぞれ半年間）。輔仁大学（台湾）へは本学から初の学生1名の派遣を実施した（派遣期間半年間）。令和3年度に派遣した学生1名及び令和4年度に派遣した学生2名は留学先で予定通り単位を取得し、令和4年度に無事帰国に至った。帰国後に派遣先大学で履修した単位の本学への単位読み替えも滞りなく実施した。更に、交換留学先大学の拡充を進め、カレリア応用化学大学（フィンランド）とも新たに交換留学協定の締結に至った。

3月にはアジア太平洋地域の大学間交流促進を目的にAPAIE（タイ・バンコク）へ本学教員を派遣し、アジア太平洋地域のみならず、世界各地域の大学との大学間協定や交換留学協定を見据えた協議を行った。APAIEについては、2019年3月の開催以降より今回の参加に至るまでオンラインでの開催であったため、対面による大会開催は4年ぶりとなった。



[APAIE の様子]

業務運営等に関する特記事項

1 財務レポートの作成

県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、設立団体である長野県からの運営費交付金や、在学生からの学生納付金等を財源としながら、どのような事業や取組を大学が実施し、成果に繋げているかを報告するため令和3年度財務諸表をもとに「令和3年度財務レポート」を作成した。



[令和3年度財務レポート]